

平成19年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成19年6月21日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

19番 原田定信

会議録署名議員

18番 出口治男 20番 三浦三一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時02分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

5番児玉敬二君の一般質問を許可いたします。

児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、市政に対する一般質問を行いたいと思います。

その前に、前原田議長におかれましては、阿波市の発展のため、市民のためにご尽力を  
されまして本当にありがとうございました。

また、新しく議長になられました三木議長におかれましては、阿波市発展のため、また  
市民のためによろしくお願いを申し上げます。

それと、きのうも江澤議員の方からありましたように、思いがけぬひょうが降りまし  
て、農作物に本当に被害をこうむった。たばこにおいては1億7,600万円もの被害が  
あった。また、ナスにおいても1,500万円あったということで、農作物に非常に危害  
が加えられたわけでございます。その農業者に対しまして心よりお見舞いを申し上げる次  
第でございます。また、理事者側におかれましては、ぜひとも寛大なる配慮をよろしくお  
願いを申し上げる次第でございます。

それでは、一般質問の方に移っていきたいと思います。私の質問は、このたび3点ござ  
います。

まず1点目には、副市長に対しての抱負というところをお願いしたいと思います。自治  
法の一部改正により助役から副市長と改められ、残された任期の間、企画立案などをどの  
ようにしていくのかというところをお聞きしたいと思います。

2番目には、行財政改革でございます。これは、9月議会にも質問をさせていただきました。  
自主財源の構築をどのように考えているか、どのように進めていくかということ

お聞かせを願いたいと思います。

次に、市役所職員の時差出勤を考えたかどうか。職員の皆様には非常に申しわけないですけれども、やはり住民サービスというところを考えますと、これからは時差出勤を考えていかなければならないのではないかと思うわけでございます。

3番目には、空き家対策でございます。この空き家というのは、民間の今住んでいない空き家でございます。今、役所の方では、どれぐらい空き家があるか把握しているのかどうか。また、これをUターン、Iターンに活用できないものなのか。民の力をかりながら役所がお世話をしていく、こういうことができないものだろうか。このところをお聞かせを願いたいと思います。以上の3点でございます。

それでは、まず最初に、副市長の抱負をお聞かせを願いたいと思います。

小笠原市政もはや2年が過ぎ、小笠原カラー、小笠原市政というものがだんだんできているのではないかと思います。この2年間にもいろいろな事業をなされたわけでございます。一部ではありますが、ご紹介をさせていただきます。ケーブルテレビ事業51億1,900万円、御所小学校整備事業9億4,300万円、土成小学校プール整備事業7,900万円、林学童保育建設事業1,600万円。今年度は、伊沢小学校耐震化などのハード面。また、ソフト面では、乳幼児医療費助成事業で平成18年10月から対象年齢を6歳から9歳未満に引き上げて、なおかつ所得制限もないわけでございます。ちなみに、県では7歳未満で所得制限があるわけでございます。学力向上事業として、小学校すべてに市単独の英語助教師を配置し、児童の語学教育の向上に努めています。また、適応指導事業として、不登校児童・生徒への適切な対応、自主防災組織支援事業などでございます。また、南海・東南海地震などの災害に備えた支援、出産祝い金の引き上げ、学童保育料を8,000円から5,000円に引き下げるなどでございます。これから見ても、子育ての支援に力を入れているな、小笠原カラーが出てきたな、阿波市らしさがだんだん出てきたなあとと思うわけでございます。そんな中、自治法の一部改正により助役から副市長へと呼び名が変わるわけですが、副市長というのは非常に重く感じるわけでございます。

ここで、質問ですが、野崎副市長にお聞きいたします。副市長として、これからの阿波市の施策、企画立案、また実行という大変な課題があると思いますが、心構えと申しますか抱負をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） おはようございます。

児玉議員からは、地方自治法の一部改正により助役より副市長と改められ、残された任期の間、企画立案をどのように考えているのかというご質問でございますが、ご指摘のとおり昨年6月7日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、本年4月1日より助役にかえて副市長を置くこととされたところでございます。職務として、市長の補佐、職員の担任する事務の監督及び市長の職務代理という従来の助役の職務に加えまして、市長を支えるトップマネジメントとして市長の命を受け政策及び企画をつかさどること及び市長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を適切に執行することが規定されております。このことにつきましては、みずからの権限と責任において行うことが明確に位置づけられたわけでございます。

昨年の7月に小笠原市長のもと就任してはや2年が経過しようとしておりますけれども、今児玉議員がご質問の中で触れられましたように、私、市長の意向を受け、御所小学校の改築であるとか、あるいは旧町名の復活、またケーブルネットワークの整備推進、国保税等々の統一、さらには組織の執行体制の強化など、職員とともに汗を流し、市民の目線に立った公正公平な行政事務に努めてきたところであります。

去る5月におきましては、小笠原市政の折り返し地点というようなこともありまして、教育長あるいは収入役等も交え、明るい、前向きをモットーとした市政を築いていこうじゃないかというような話も夜を徹して話したわけでございます。この中で、今までの行政といいますか行政事務の推進の反省するべき点、あるいはこれから先果敢に取り組まなければいけないこと等々の共通認識を持ったところでございます。

阿波市を取り巻く状況、特に行財政の状況は極めて厳しいものがありますけれども、懸案であります、先般から議会でも議論しております庁舎の問題、あるいは公共下水道、公共物の耐震対策等々、随分と懸案事項がありますが、今回の地方自治法の一部改正をばねに、副市長として与えられた職責を深く認識いたしまして、市長の目指す市民のための市政を常に念頭に置き、地域の特性を生かした調和のとれたまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

議員の皆様方におきましては、阿波市の発展のために今後とも格別のご協力をお願いいたしまして、抱負にかえさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、副市長の方より、これからも小笠原市長を支え、公平公正な執行をしていく、また明るく前向きに頑張っていくと心強い抱負をいただきました。本当

に助かるわけでございます。また、これからは一番に考えなければいけないことは庁舎のことではないのかなと思うわけでございます。これも、きのうの稲岡同僚議員から質問がございます。市長は、前向きに取り組む、やるというようなことをはっきりと答弁されたわけでございます。これから、この問題については非常に議会と理事者側とが真剣に取り組んで、位置の問題、規模の問題、いろいろな問題があるかと思いますが、副市長として何分よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それと、通告には若干載せてはなかったんですけども、答えられる範囲で結構でございます。少しお聞きしたいと思います。それは何かと申しますと、志政クラブの月岡議員よりきのうのご質問にもありました地元育成、企業の地元育成というところをどうお考えか。というのも、私もこの阿波市で生活していますけれども、住民の皆様からいろいろ聞くことがございます。また、商工会の方より要望もございます。そのところで、今指名審査会の委員長は副市長とお聞きをしております。地元育成というところでどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 児玉議員からは地元業者の育成をどういうふうに考えているのかというご質問でございますけれども、ご承知のように、きょうの徳島新聞に載っていますが、建設業を取り巻く状況につきましては、昨年の知事の官製談合問題に端を発して、昨年12月、全国知事会が一般競争入札の導入を積極的に図り、しかもその金額については1,000万円以上のものは一般競争入札が望ましいというようなご指導を全国に発信したわけでございます。

常々私も考えておりますと、本市の場合、建設業については阿波市9の地区割りにして、1,000万円以上のものについては地区の中でそれぞれ指名競争の中で適切に執行されており、中には、非常に建設業界、最低制限価格という経営的に本当に成り立つのかなというような落札価格と申しますか、そんなことも6割以上が見受けられるような状況になっております。児玉議員の言われる地場産業としての建設業がこういう状態でいかなるものかというものについて、私も市内の建設業者を育成することについてはもうやぶさかでないし、むしろ積極的に取り組んでいかなきゃいけないかなとは思っております。

といいますのは、ほんの1週間前も、南海地震あるいは台風シーズンを控えて公共施設等々の警戒と申しますか、あるいは保守、改善等々、地域の業者でボランティア精神でと

にかくお願いしていかなければ市民生活に非常に影響を与える。あるいはまた、今現在登録されている業者、土木104社ですか、それから建築44社、舗装の方15社等々、造園等々も含めてたしか271社ございますけれども、阿波市にとっては非常に重要な産業であるし、また雇用の場でもある、そんな観点から業者の育成、経営安定については最大のご協力はしていきたいと思っております。

ただ、先ほども述べましたように官製談合等々もございまして、きのうも徳島県議会で指名競争入札から一般競争入札へ、あるいは一般競争入札の中でも総合評価方式っていうんですね。価格だけでなく技術程度、あるいは仕上がり程度も勘案した上の事業のやり方っていうのが定着、進めていく。あるいは、業者の数を限定しない、だれが入札するかわからないという、電子入札ですね。ここらあたりも随分と検討されまして、県ではもう90%以上が電子入札に変わっている。そんな時代の背景もございまして、そのあたりのこういう業者の育成と談合防止っていうんですか、そこらの兼ね合いっていうのを非常にクリアしています。しかしながら、いずれにしても、先ほど申しましたように、地元の業者については非常に重要な産業であるし、育成をしなければいけないということで、指名審査委員会等々でそこらあたりも本当に気を配りながら、しっかり地元業者がいい事業ができるように考慮していきたいなど、かように思っております。よろしくご協力お願いします。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、副市長の方より、基本的には一番に談合防止をすると、そしてなおかつ、その中で地元業者の育成を進めていくというような答弁だったんでなかろうかと思うわけでございます。ただ、建設業だけでなくして物品購入、小さいものについてはこれもやはり入札制度ではありませんよね。当然、各種団体にも補助金が行ってますよね。そのところで、補助金を出すところに、できれば市内業者で買ってあげてよというようなことぐらいはできるんじゃないかなと思うわけでございます。今、地元の入札業者にいたしましても本当に厳しいところになっているわけですよ。これは副市長もご承知かと思っておりますけれども、当然談合という問題については、これはもう論外でございまして、こんなことはしてはいけないのはわかっておりますので、その中でできる限り地元業者が指名に入るような出し方とか、いろいろな工夫ができると思うんですよね。そのところをぜひともお願いを申し上げまして、この項は置きたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、行政改革でございます。自主財源の構築ですが、昨年9月議会において質問をさせていただきました。その後どうなっているのか、お聞かせを願いたいと思います。今、阿波市の財政状況を見ると、自主財源は30%しかなく、残り70%は依存財源に頼っているのが現実でございます。この数字は合併後もほとんど変わっておりません。9月議会の中で、市職員から企画立案してもらい、いいものを採用したらどうですかという質問をしておりました。その後、2件ほど案を取り上げたとお聞きをしております。どのようなことか、お伺いをしたいと思います。

また、同僚の江澤議員からも、こういうところで質問がございました。少しかぶるのですけれども、市有地の処分についてでございます。今、阿波市において処分できる土地がどれくらいあるか考えていただきたい。このたびの補正予算の中に土地購入費1,300万円が出ておりましたが、これはこれで購入しなければならなかったのでしょうか。が、荒れた市有地が余りにも多過ぎるのではないかと思います。この荒れた土地を処分することにより家が建ち、活性化につながっていきますし、買っていただければ固定資産税もいただけるのではないのでしょうか。できれば早い時期に公募をして処分をしてはどうか、お聞きしたいと思います。

それと、行革の2番ですけれども、市役所職員の時差出勤を考えたらどうかという質問でございます。やはり市役所というところの基本は住民のサービスというのが原点でないかと思います。今、核家族化が進み、共稼ぎをしている家庭がたくさんございます。役所に行く用事ができても、仕事を休んで行かなければならないとか、昼まで休むとか、いろいろお聞きをいたします。民間の企業においては昼の1時出勤というところもあります。思い切った時差出勤ができるのか、いろいろな兼ね合いがあると思いますが、いかがでしょうか。この3点お聞きしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

児玉議員のご質問についてお答えを申し上げます。

初めに、自主財源の構築をどのように考えているかということでございますが、昨年の9月議会に質問をいただきました自主財源の確保と職員提案につきまして、市のホームページや広報紙等への有料広告、またケーブルテレビでのコマーシャル放送に関しましては、市としての統一した取り組みを進めるべく、広告料の基準や導入時期についての調査協議を関係各部署において進めているところでございます。



また、職員提案制度につきましては、職員による事務事業の改善や政策に係る提案を行財政改革の推進や市民サービスの向上に役立てるものであります。平成18年度においては、本市が直面する3つの行政課題に絞り、募集を行いました。1つ目として、経費の節減、収入の増加に関する方策。2番目に、安心、安全なまちづくり推進のための方策。3つ目には、魅力あるまちづくりのための方策。この3つに対しまして提案状況につきましては、初年度で期間も短かったため7件の応募となりましたが、審査の結果2件が採用提案となりました。1件目は、「さわやかな市役所を目指して」という件名で、職員の待遇改善や市民の声を取り入れ、サービスの向上や職員の自己啓発に役立てるという提案内容でありました。また2件目は、「阿波市エコスタイルの取り組みについて」で、資源ごみの有効活用を図るためフリーマーケット等を開催し、リサイクルや環境意識の向上を目指す提案内容となっています。現在、採用提案につきましては実施内容の検討を行っており、新たな施策に取り入れる予定であります。昨年度は自主財源の確保につながる有効提案についての採用提案はありませんでしたが、この制度は職員の政策形成能力を引き出す制度として効果が期待できるもので、今後ともその取り組みの継続をしていきたいと考えております。

次に、2点目の市有地の処分ということですが、きのう江澤議員のご質問にもお答えしたとおりであります。同じ答弁になるかと思いますが、市民のニーズを反映して展開し、歳入の確保の手段として、未利用財産の活用的有力な手段の一つとして、将来にわたって利用が計画されていないものについては売却していくことも考えられますが、現段階においてはまだそういう計画はできておりません。市が保有する土地については、登記簿上、道路及び水路を除く阿波市名義の土地が7,000筆あり、本年度より台帳の整備を行っており、未利用地の洗い出しを行っているところであります。整理でき次第、処分等の計画をしていきたいと考えております。

次に3点目でございますが、職員の時差出勤を考えてみてはどうですかということですが、時差出勤は、1日の勤務時間を変更しないで、出勤、退庁の時間を通常の間から変更するものです。全国的には行政機関で実施されているほか、行政の呼びかけにより企業でも取り組んでいるところがあります。主に、始業、終業時間の通勤ラッシュによる交通渋滞を緩和する目的で実施をされているものであります。県下の自治体の実施状況については、市では実施しているところはありません。徳島県が徳島市内における交通渋滞を緩和する目的で、本庁及び徳島市内の一部出先機関において8時30分出勤の者と9時3

0分出勤の者に分けて時差出勤を行っております。ご質問の阿波市における時差出勤については、市役所業務の時間を延長し、住民サービスの向上を図ろうとするものです。このことにつきましては、実施するに際していろいろな問題があると思いますが、少し時間をいただきまして、いろんな角度から調査研究をしてみたいと考えております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） この提案ですけれども、今回は2点取り入れたというところでありますけれども、ここをもう一つ踏み込んで、今度は住民の方から、市民の中からまた一つ踏み込んだ案を出していただくと。また、これは全然違った、職員ではなく違った切り口の考え方のところが入ってくるのではないかなと思うわけでございます。そのところも踏まえながら、これから前に進んでいっていただきたいなあと思うわけでございます。どんどんこういう新しいところをこの阿波市に取り入れていただきたいと思うわけでございます。

それと、市有地については、きのう江澤議員の方からの答弁でいただいております。これは承知いたしました。できる限り早く精査して、処分できるところは処分していただきたい。そして、その浮いたお金を住民サービスに回していただきたい、そういうふうにするわけでございます。

また、次の時差出勤ではございますけれども、本当に今共稼ぎをしなければ食べていけないんですよ。そこで、半日休むとかすると非常に給与にこたえていくわけでございます。そのところで、ぜひとも、これは近隣の市はどこもしてないと承知しております。また、県の方でも1時間出勤しかしていない。しかしながら、阿波市だからやっていただきたいんです。よそにないこと、阿波市らしさを出していただきたい。労働組合との兼ね合いもあろうとは思いますが、しかしながら、阿波市はこれをやっているんだ。本当に切実に、このことを考えておられる住民の方がたくさんおられるんですよ。会社を休む、半日休むというところで物すごくこたえております。そのところを十分に、早い時期に取り組みなり、そういう会を持っていただいてやっていただきたい。1時から行きますと9時まで行けるんですよ。9時まで。それで、今、水道料金の調達をしに行くのも2人で行っているんでしょう。すると、2,000円とか、ここいらをいただくためにいかほどかかっていますか、残業1.25倍出して。3,000円取るために5,000円使う。これ、普通の民間企業だと考えられないんですよ。そういうふうなところもございます。

し、じっくり考えて、この時差出勤を真剣に考えていただきたいなあと思います。答弁は結構でございます。よろしく願いを申し上げます。

それと、3番目の空き家対策でございます。阿波市においてどれくらいの民間所有の空き家があるか、市役所では把握はできているのでしょうか。他県においても放火とか治安の問題が取りざたされていますが、この空き家をUターン、Iターンに活用したらどうかと思います。徳島新聞4月24日の記事の中に、徳島県労働者福祉協議会が県内3,000人、県外の出身300人の中・高年労働者らを対象に退職後のUターン、Iターンの意識調査を行った結果、県内12.4%、県外の16.9%が出身地へのUターンや現所在地以外へのIターンを希望していることがわかったと書いてあり、県にしても市にしても、もっとPRが必要でないかと思います。人口の流入を考えると、やはり受け入れる環境を市としても考慮すべきでないか。市が民間の空き家の賃貸借、売買の窓口となりお世話をしていく。そのことにより、地元の大工さんとか左官さんとか、建築関係を初めさまざまな業種の活性化が望めるのではないかと思います。ぜひ、この問題に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

5番児玉議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

産業建設部は農家が対象でございます。空き家戸数がどれくらいあるのかのご質問でございますが、いろんなところで情報収集したわけでございますが、今のところ空き家数は把握はできていない状況でございます。

次に、Iターン、Uターンの活用についてのご質問でございますが、今後、農政課の中に阿波市担い手育成総合支援協議会というものがございまして、そこを利用しまして、窓口となり、県の農業会議、阿波市の農業委員会と連携をいたしまして、情報収集を行っていききたいと、そのように考えております。

他県から帰ってこられた方、また新しく市の住民になられた方で新規に就農される場合につきましては、住居、耕作地が必要ということになりますので、農業委員会と今後とも連携をいたしまして情報を提供していききたいと考えております。

民の力をかりながら役所がお世話をしてはどうかのご質問でございますが、当然空き家活用につきましては所有者の理解が必要でなかろうかと思うわけでございますが、その分につきましても協力をいただきながら、新規就農希望者にその情報を提供していききたい

と、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今、吉岡部長の方から農政の関係の立場でご答弁いただきました。総務としての答弁にさせていただきたいと思いますが、少子・高齢化と人口減少が進む中、本市の基幹産業であります農業におきましては、就労者の高齢化、担い手不足、山間部を中心とする遊休農地や耕作放棄地の増加などの問題が進行しているところであります。また、商工業においても、既存商店や事業所の減少が進んでいます。一方、全国的に団塊の世代が大量退職時代を迎える中、ふるさとへの移住とU・Iターンのニーズが増加しており、徳島県においても団塊の世代対策推進協議会を設置し、県内への移住に関する意識調査や協議を行っていますが、本市もこの協議会に参加をし、各種情報収集に努めているところであります。現在、市内における空き家状況については、先ほど吉岡部長が申し上げましたように十分な把握ができていないのが現状であります。U・Iターン希望者に対する施策は、定住、就労、交流等支援分野が多岐にわたっているため、総合的な受け入れ組織体制など、どのような支援や取り組みが可能であるか、今後関係部局において検討協議を行う必要があると考えています。今お話がありましたことについては、できるだけ積極的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、産業建設部長、総務部長からお答えをいただきました。ぜひともこれを産業建設部が、農業何とかと言っておりましたね、ちょっと私わからなかったんですけれども、そういうものでなくして、やはり総務部の方が窓口になって、そのような係も設けながらやっていただきたいなど。そして、PRをしていく、インターネットも充実させてインターネットで受け入れを探しますよというようなところまで踏み込んでやるべきでないかと。そのことによってやはり、先ほども申しましたように人口の流入、それが入ってくるのではないかと思うわけでございます。

ですから、ぜひともこれに取り組んでいただいて、阿波市発展のために、また人口流入のために頑張ってくださいなあとと思います。

これで5番児玉敬二、一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これで児玉敬二君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番松永渉君の一般質問を許可します。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 6番松永渉、議長の許可を得ましたので一般質問を始めます。質問に対しては一問一答方式を望みます。また、答弁によっては再問もいたします。

まず、今後の保育所の運営について質問をいたします。

ことしの3月、第1次阿波市総合計画の実施計画ができました。それによると、市立保育所の一部施設の指定管理者制度の導入とうたわれ、平成19年、平成20年に調査検討をされ、平成21年より段階的に実施されると書かれております。私自身は保育事業の指定管理者制度の導入には反対であります。しかしながら、現状の保育所運営についてはいろいろと問題がありますので、指定管理者制度も含めて今後の保育所運営について質問をいたします。

まず1点目に、今回の実施計画で指定管理者制度の導入を考えられた理由及び目的は何か。

2点目には、平成17年度の保育所費の決算額7億9,889万2,736円、これは交付税措置、保育所費、交付金試算額2億1,238万円の3.7倍となっています。最低これぐらい要りますよという交付税措置の3.7倍となっていることをどのようにとらえられ、どのように対応されてきたのか。さらには、市立保育所の運営費が民間保育所の運営費の1.5倍以上かかっているという原因をどのように分析されているのか、答弁を求めます。

3点目には、正規保育士の給与が臨時保育士の給与の3倍以上となっています。このことについてどのように考えられ、どのように対応されてきたのか、答弁を求めます。

4点目には、保育事業における臨時保育士の現状、約6割おられますけれども、地公法第22条第5項に規定する臨時的任用職員として適用できる状況にあるのかどうか、答弁を求めます。

以上、4点答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

6番松永議員の今後の保育所の運営の中で指定管理者制度の導入について、また運営費についてお答えいたします。

指定管理者の導入についてでございますが、議員ご指摘の阿波市第1次総合集中改革プランにおきまして平成21年4月に一部指定管理者導入をうたっております。指定管理者の導入の必要性につきましては、運営と管理体制の観点から、阿波市には今現在11カ所の保育所でございますが、吉野3カ所、土成1カ所、市場4カ所、阿波3カ所の計11カ所の保育所がございます。

また、保育士の割合でございますが、議員ご指摘のように保育士の数の143名中正規職員は約59名、また臨時保育士につきましては84名ということで、4対6の割合で臨時保育士の方が多くの任用となって勤務しておるのが実態でございます。

またもう一点、行政改革を推進する中で正規職員の採用が将来とも見込めない中、臨時職員が増加する傾向はやむを得ないと考えております。また、保育所自体が時代の趨勢の中で多数のニーズの変革がございまして、一時保育、延長保育、また子育て支援事業など、阿波市が合併して市内全保育所で取り組んでまいりましたが、今後さらに保育サービスの充実といえますか、休日保育、夜間保育等が必要になってきております。

こうした観点から今後におきまして、平成19年、20年度にかけまして保育所の指定管理者制度導入の調査研究を進めまして、その過程の中で一部指定管理者の導入方向を明確に指針を出していきたいと思っております。この問題につきましては、保護者また議会等と、また一般の方々の意見を十分掌握しながら調査研究をしてまいりたいと思っております。

続きまして、運営費の件でございますが、民間と交付金との比較でございます。議員ご質問のように、保育所の運営措置につきましては、地方交付税措置と補助金と保育料と一般財源、4つで成り立っておりますのが現状でございます。平成18年度につきましては、運営費は約7億8,000万円で運営をしております。収入に対する運営でございますが、補助金、交付税措置、保育料等で約3億5,000万円ということで46.15%、残りが一般財源措置で運営をなされておるのが実情でございます。交付税の基準財政収入から算定値と比較しますと、算定値が約2億円でございますので、3.6倍の運営費がかかっているのが実情でございます。阿波市として、この原因につきましては子育て支援の立場から、国の保育料から基準値を低く保育料を設定しておるのが主な原因でございます。今

後も、この保育料を安くし、また子育て支援の立場から夜間、一時保育等を実施しておるところでございます。今後におきましては、保護者の便宜を図るために保育所はどうあるべきか、こういった面につきまして運営費等を考えまして進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の3点目、臨時保育士の給与についてお答えをいたしたいと思います。

臨時保育士の賃金は現在月額6,500円です。この額については、合併時の合併協議会の中で旧4町の状況、近隣市の状況、さらには保育士は資格を有すること等を勘案し決めたものであります。現在まで変更はされておられません。この賃金については、県内の他市と比較してみますと、徳島市では6,600円、鳴門市では6,800円、小松島市では7,200円、吉野川市では6,400円、美馬市では6,200円となっております。阿波市の賃金は、徳島、鳴門、吉野川、美馬の4市の平均くらいの額となっております。また、加給賃金として6月と12月に3万円を支給しています。

次に、臨時保育士の身分規定についてでございますが、臨時保育士の身分は地方公務員法による一般職に属する地方公務員です。任用については、地方公務員法第22条第5項による任用をいたしております。期間については、6カ月を超えない期間任用し、さらに6カ月を超えない期間で1回更新いたしております。臨時職員の身分等の取り扱いについては、市の規定として臨時的任用職員の取扱基準を定めており、その基準に基づいて人事管理を行っているところであります。

以上、簡単ですが答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今、指定管理者の導入について、答弁をいただきました。保育サービスの向上と行政改革のために臨時保育士はふえているという話だったと思います。不思議に思うのは、なぜ臨時保育士が6割までになったのか。さっき言われたように行革だけの理由で6割にしているのか。

それともう一点、市立保育所というのは保育士の給与も多分民間より高いと思うんですよ。また、優秀な保育士の人材もおりますわねえ。それから、子育てに一番重要な全体の奉仕者、皆さんのために働きますよという、3歳までの人格形成に必要な、全体での

奉仕者としての身分保障もされている。にもかかわらず民間に委託しなければいけないという。僕は、十分やっていける思うんですけどねえ。この点について再度の答弁をお願いしたいと思います。

それともう一点、臨時保育士の給与の問題でありますけれども、本当に保育事業の6割の方が同じような仕事をしながら保育事業を支えている。それなのに3倍もの給与差があって、5つほど不思議に思うことがあるんです。まずは1点、さっき言いましたように地公法第22条第5項の規定っていうのは、職自体が恒久でなく臨時である。でも、保育事業の6割を支えているんですよ。ということは、保育事業自体は半月や一月や一年でやめるもんなんですか。それで、存続期間が限定されてる。でも、書類上、半年、半年かもわからないけれども、少なくとも臨時保育士さんの9割は1年以上働いているんです。そういう現状の中で、この地公法第22条第5項で規定するのは僕は不合法だと思っています。これが1点あります。

それからもう一点、人件費の交付税措置、いわゆる保育単価に組み込まれる保育士の本基準額、平成18年度19万3,086円。ところが、実際同じような仕事をしている臨時保育士さんがもらっている金額は14万3,000円、約74%。おかしいじゃないですか。最低これだけ要るっていう人件費が交付税措置されているのに、もらっている74%。さらには、その反面、正規の保育士さんは基準額の倍以上もらっていますよ。正規保育士さんが皆保育所長だった場合25万3,000円。それでも倍になります。さらには、最低これだけ要りますって運営経費の3.7倍使われるんですよ、現実には。それなのに、何で臨時保育士さんだけが最低要ります人件費の74%しかもらえないのか、これも疑問です。さらには、平成17年度の賃金構造基本統計調査、いわゆる今格差社会、格差社会と言われていています。民間にも非正社員を正社員にするようないろいろ運動がされております。その中で、民間の正社員と非正社員の差、年収の差223万円。しかし、保育所の差424万円、倍以上あります。公正公平を担うべき阿波市の中で正規保育士と非正規保育士が倍以上の格差がある。これら5つのことを考えたら、やっぱり臨時保育士の給与は早期に改善すべきだと私は思いますけれども、その点についても答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 松永議員の再問にお答えしたいと思います。

保育所の運営費の官と民の効率性をお尋ねと思います。平成18年度の保育全体の運営



費の7億8,000万円から児童数で割りますと、1人1年間に約100万円かかっています。民間の施設、保育所等が阿波市にはございません。他市と比較をしますと同程度かかっているようでございますが、先ほど申しましたように一部指定管理者の指定につきましては、19年、20年の2年間をかけまして庁内討議、また保護者の意見、また外部団体の意見、議会等の意見を聞きながら、阿波市にとって保育所がどうあるべきか十分調査研究し、その過程の中で審議会なり検討委員会を立ち上げて検討していきたいというふうに伺っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の再問についてお答えしたいと思います。

臨時保育士の任用については、6カ月の任用で、さらに6カ月更新し、実質1年間の任用となっております。任用は継続するのではなく、毎年新規任用となります。ただ、臨時職員は厳しい勤務条件下にあります。今後は他市の状況等も十分調査し、改善できる方策がないか検討してみたいと考えております。

また、地方公務員法第22条第5項は、臨時的任用の条件としては、緊急の場合または臨時の職に関する場合と定めており、さらに6カ月を超えない期間で臨時的任用を行い、6カ月を超えない期間で更新することができるとしており、再度更新はできないとなっております。市の臨時職員の任用については、6カ月任用し、6カ月更新を行い、実質1年の任用となっております。法的に再度更新はできませんので、毎年採用試験を行い、実質的に続けて雇用することになった者は年度当初に一定期間の日数をあけて任用を行い、継続雇用を避けております。よって、賃金は、毎年新規採用ということで決まった額を支給いたしております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今、健康福祉部長から答弁がありましたように、本当にまだ2年間ありますので、やはり市民を中心に市民検討委員会などを立ち上げて、今までみたいに行政が指導の答えありきのような審議会ではなく、行政は進行役になってやっていただきたいと思っております。保護者なども中心にいろいろと考えてほしい。

それから、臨時保育士の給与の問題ですけれども、このことについてはやはり法的には不適法だと私は考えております。どうか早いうちに早期是正をしていただきたいと思っております。

ところで、もう最後で市長にちょっとお伺いしたいと思います。

ちょうどこの問題については平成17年の6月議会で私は同じような質問をしました。そのときに、十分に協議し、前向きに検討したいという答えでした。ところが、この2年間見ますと、臨時保育士は4割から6割へ、1年以上働いている方は8割から9割になっております。それはそれとしまして、本来の指定管理者制度の導入についてちょっとお伺いしたいと思います。

ここに、今言われたように臨時保育士が6割、それから正規保育士が4割おられます。多分、指定管理者、民間委託となると、臨時保育士がいなくなると。正規保育士を民間にやるわけにはいかないんで、多分臨時の保育士が行かれるんだろうけれど。となると、どうということになるのか。今、民間に対して、これ一般的なもんです、民間に対してうちの運営経費は1.5倍以上かかっています。ところが、臨時保育士が皆いなくなると1.8倍にはね上がります。ということは、指定管理者の目的っていうものは経費の削減、サービスの向上、地元雇用の拡大という部分があります。しかし、臨時保育士が全部なくなると、うちの残った公立というものは経費が上昇して、サービスが低下して、地元雇用が1割から2割減ります。なぜ地元雇用が1割から2割減るかというと、民間と公立の違いの中に、保育所の保育士が見る子供の数が違うんですよ。ゼロ歳児なら1人で3人、1歳、2歳児なら1人で6人とかあります。それで、例えば3歳児を例にとりますと20人。民間は必ず100に近づけるんですね、20から18、90から。これは鳴門でも、うちでも一緒。鳴門でも、うちでも、市立の方は80%。逆に考えると、地元雇用が1割から2割減るんです。それで、指定管理者の導入が、さっき言われているような保育所の問題を解決するとは僕は思っておりません。問題は、臨時保育士の給料を早期に改善することと正規保育士の職務職階制を見直さなければだめです。これからいうと、1.8倍になると市立保育所は存続しない、今後成り立たないっていうこと。だから、今やらなければいけないことは、正規保育士の長期的に職務職階制度の見直し、給与体系の見直し、臨時保育士の給料の早期是正です。

そこで、市長に2点ほど質問いたします。

徳島県においても、阿波市においても、人づくりが一番取り組まなければならない重要課題であります。保育士の仕事は、人づくりの根本である人格形成が行われる幼児を守る仕事。昔から「三つ子の魂百までも」という言葉もあり、大切な時期を親がわりとなって人づくりをする公共性の高い仕事であります。また、今や全国的に格差社会の是正が問題

なっていますけれども、公正公平を担うべき阿波市の中で民間の2倍もの格差が生まれていることに対して市長の見解をお聞かせください。

また、保育所の指定管理者制度の導入は、児童福祉法に基づく基準額よりも安く、民間よりも安い賃金で阿波市立保育所を支えてきた臨時保育士を解雇することであり、民間の1.5倍以上の運営経費を削減することができないばかりか、逆に民間の1.8倍となる経費の増加とサービスの低下が起こる。運営経費の84%を占める人件費、特に正規保育士の給与体系の見直しを人事評価、事業評価、さらには地域性や民間給与との整合性の中で長期的に取り組み、存続可能な市立保育所の抜本的改革を今始めなければならないと考えますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 松永議員のご質問にお答えいたします。

今いろいろな角度からご提言をいただきました。本当に保育所事業というのは大変大事なことだというふうに考えております。しかし、現実には、今ご指摘いただきましたように、正規と臨時との間に大きな差があるということがございますけれども、これは先ほどから担当者が説明をしておりますように、地方公務員法の趣旨に沿いましてやるとすればこれしかございません。しかし、これでは格差が是正されませんので、今後はいろいろなことを十二分に想定をしながら、大事な子育て支援の一環ということを取り上げていきたいと。急いで民間に委託する、あるいは指定管理をするのではなくして、指定管理に移行しましてもサービスが低下しないというようなことをしっかり見きわめをしながらやりたいと思います。また、先ほどご提言いただきましたように、そのようなことにつきましては内部で検討するだけでなくして、外部の、また保護者の意見も十分聞きながらよりよい方向を模索していきたい。阿波市がそのようなことに踏み切るときには、なるほどなと言ってもらえるような、そのような素案をつくった上で、議会にもお諮りをしていきたいというふうに考えておりますので、これからも、特に松永議員はご熱心でございますから、いろいろなことにつきまして資料等をお持ちのときはぜひ私たちにもお示しいただきまして、相ともどもに子育て支援のために頑張っていけますように努力をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今、答弁をいただきました。余りひどいようなことは言いたくな

いんですけれども、今給与体系というものを考えていかないと、本当に市立での保育事業はできないんじゃないかと思っております。

地公法第24条第1項に地方公務員の給与、勤務時間、その他勤務条件の根本基準というのがあります。地公法第24条第1項、職員の給与は、その職務と責任に応じるものでなければならない。一緒のように昇給して、一緒のように管理職まで行かなければいけないという、公務員の給与体系を維持できる時代では私はないと思います。職務の重さ、それから仕事の量、それから仕事の質によって、やはり一生懸命される方には高く、されない方にはもう下げていくというような能率給にすべきだと考えております。第2項、前項の規定の趣旨は、できるだけ速やかに達成されなければならない。第3項、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならない。本当に今までは国や地方の整合性ばかり見ていたんですけれども、生計費、東京で生活したら幾らで、阿波市で生活したら幾ら要るんだと。それからまた、阿波市で働いている人はどれぐらいの給料をもらっているのか、その辺も勘案して見直していかなければならないと思います。第5項、職員の勤務時間、その他職員の給与以外のことの勤務条件に定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間の権衡を失しないように適当な考慮を払わなければならない。だから、余り臨時の人のことを、周りを気にする必要ないです。給与以外のことは他の地方公共団体や国に沿わなければいけないという話であります。最後に、第6項、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件は条例で定める。私たちも一生懸命精査していかなければならないんであろうと思います。

この条文を厳正かつ市民の奉仕者という立場から見直すことができれば、私は十分に阿波市立保育所は成り立つと思います。今や阿波市においては厳しい財政状況の中、そして少子・高齢化による私たちが今まで経験したことのない人口減少時代へと大きく変わりつつあります。この厳しく困難な時代を乗り切るために行政は簡素で効率的な行政組織を目指し、市場化、民営化へと大きく動き出しています。しかしながら、保育事業は金と物を考えるのではなく、時間と手間をかけて人づくりをする事業であり、物づくり事業ではありません。保育事業は、効率性を追う市場化や民営化にはそぐわないと思います。ましてや子供は国の宝と言われ、国力の源であります。地方主権の時代には、阿波の国を守るために保育事業は阿波市が最後まで担うべき人づくりの仕事であります。また、これに続く臨時職員が4割近くになっている幼稚園事業の存続を含め、5年、10年、20年先の阿

波市立保育所、阿波市立幼稚園のあるべき姿の構築に向けて、今こそ私たち税を取り扱う奉仕者が力を合わせ、知恵と汗、そしてみずからの痛みを持って取り組まなければなりません。持続性のある阿波市立保育所、持続性のある阿波市立幼稚園の構築に向けて、市民とともに、子供たちのために、スピード感を持って行政改革に取り組んでいただきたいと思います。次の質問に移ります。

今後の阿波市の農地利用について質問をいたします。

ことしの4月から、農家に対する支援が一定規模以上の担い手に集中させる国の新たな経営安定策が始まりました。また、阿波市においても、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想でも示すとおり、今後の農業施策は企業、法人、担い手中心に動いていくものと思います。阿波市の農業生産を担う効率的経営を育成していくことは重要だと私も思っております。また、これらの経営が農業生産の8割を担うと思います。しかしながら、農地利用集積の目標数値を見ると、全農地の4割しかこれらの経営が守れないと思います。残り6割の農地は休耕や放棄地となる可能性があります。これらの農地をどのようにして守っていくのかについて質問をいたします。

まず1点目に、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に対する意見書がことしの2月、市場地区の農業委員から出されていると思いますが、これをどのように受けとめられ、どのように検討されたのか、答弁を求めます。

2点目には、今回の国内農業の集約化を促す国の新しい農業施策が外れた農地、特に生産性が低く、休耕地や放棄地になる可能性のある農地をどうするのか。また、これらの農地を守ってきた兼業農家、小規模農家、生きがい農業等の施策上の位置づけをどうするのか。また、どのような策を投ずるのか、答弁を求めます。

3点目には、Iターン、Uターンの就農支援の具体策はどうか。特に地元の受け入れ態勢、受け入れ対策の整備ということについてはどのようなことがやられているのか。

4点目には、阿波市の基幹産業である農業、ここに市独自の施策は打たれているのかどうか。

以上4点、答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 6番松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思いません。

まず最初に、今後の農地の有効利用について、その中で基本的な構想に対する意見書の

取り扱いについてということでございますが、本年2月に実はある農業委員の方から意見書が提出をされております。その中身については、概要をご説明申し上げますと、小規模農家のサポート体制はというご意見でございますが、この件につきましては、相談窓口が農業支援センター、県農業会議の方で受け付けをして指導もしていただいております。

それと2番目でございますが、新規の就農者の確保に対してどう対応されるのかとのご意見がございましたが、この件につきましては、相談窓口、阿波市担い手育成総合支援協議会、これは農政課内でございます。それと、徳島県の農業会議、阿波市の農業委員会等で相談の受け付けをいたしております。

それと、農業離れというご心配もあるようでございます。この点につきましては、認定農業者の育成を積極的に進めていきたいと、そのように考えております。

それから、自然環境の景観の保全というご質問、ご意見等がございましたけれども、本年より県事業によりまして農地・水・環境保全向上対策と、農地の保全、施設の保全が積極的に推進が図られる予定になっております。

それで、それ以外の要望等ございまして、この要望等につきましては、今後の農政に大いに取り組みを生かさせていただきたいと、そのように考えております。

それと、体験、定住への就農支援についてでございますが、体験型農業につきましては、受け入れ先、宿泊施設の問題等、農政課だけの取り組みではクリアできない面も多々あるわけでございます。今後、各関係部課、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい、そのように考えております。

それと、定住への就農支援につきましては、県農業会議の新規就農相談センター、それから川島農業支援センター、市の農業委員会、それと担い手支援協議会、それぞれ窓口となっておりますので、その箇所におきまして相談の受け入れをしているわけでございます。県におきましては、基盤、基礎的な知識を取得するための機関といたしまして、アグリテクノスクール、県の農業大学校でございますが、就農後の栽培技術、経営指導は農業支援センター、並びに就農後の経営、経理につきましては県農業会議、農業支援センターが指導を行っております。地域の農協におきましては営農指導員がそれぞれ張りつけをされております。営農指導、巡回指導、税務指導等々を行っておるわけでございます。また、優良農地の確保と有効利用促進の観点から、担い手への利用集積を推進するとともに、地域における農業生産の維持、遊休農地、耕作放棄地の防止等につながると考えております。

阿波市独自の農業施策でございますが、対策といたしまして、人づくりの支援対策ということで、各地区にございます農業後継者クラブに補助金を交付いたしまして、団体の育成に努めておるところでございます。農業後継者クラブでは、園児による芋掘り、田植え等を行いまして、地域に密着した活動を実施いたしております。また、イベント等にも参加をいたしまして、野菜の販売を通じまして消費者との交流も行っております。

また、農業団体に対する支援対策の一つといたしましては、市内にはJA板野郡、JA阿波町、阿波いちよう会、はくちよう会の4カ所の直売所がございます。その中でも、いちよう会、はくちよう会につきましては、補助金を出して組織の育成を図っております。

昨今の食をめぐる現状につきましては、食生活の面では栄養の隔たり、不規則な食事、それからメタボリック症候群の増加等、食の安全、安心への関心が高まっております。農業に携わる者は農林水産業への理解促進、安全な農作物を提供しなくてはなりません。地域の消費者ニーズを的確にとらえて生産を行う取り組みとして、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取り組みの両面を持った地産地消の取り組みを推進することによりまして、消費者と生産者の顔が見え、話ができると、そういう関係の構築が必要でなかろうかと、そのように考えております。

(6番松永 渉君「阿波市の基幹産業の阿波市独自の施策って何かやられとるんですか。それだけで結構なんで」と呼ぶ)

特に後継者クラブ等におきまして、そういういろんな協議をされて開発にも取り組んでおると、そのように聞いております。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 農業委員から出された意見書を読ませてもらったんですけど、やはりこれからの阿波市の農業の問題というものを的確にとらえておりました。農業委員というのは、あくまでも地域の担い手であるとともに現場で農政にいろいろと協力されておる方なんで、本当にこの人たちと十分に協議することがいろんな農政を阿波市内で効果的にやっていけるものだと思います。それで、多分説明責任も十分にされてないと思いますので、やはり意見書に対しては答弁書とか説明責任はしっかりとやってほしいと思います。

それから、さっき言った位置づけなんですけど、多分6割の放棄地となるようなところってというのは、私たちの住んでる中山間地もそうですが、高齢化がありますので、それと生産性が低い、機械化もちょっとできないと、土地が狭いとかありますので、この分を農

業生産という部分からやったらもう到底守り切れないだろうなと思っています。ここ10年ぐらいで多分高齢化ががさっと進んでくる。また、農産物コストが担い手中心に支援されるようになったんで、兼業農家や小規模農家はかたっと減ってしまうと思うんですよね。そんな中で、やっぱりそこいらの位置づけを観光とか環境保全とか、それから生きがい、福祉関係とか、いろんな総合的な中で守らないともう無理なんじゃないかなと思います。さっきから阿波市担い手育成総合支援協議会と言われてますけれども、これは本当に4割残る人たちの組織なんですよ。そこいらは若いし発想力もあるし、さっき言われたように支援体制も整っている。逆に、これから放棄地になるところというのは、兼業農家であったり高齢者であったりするために企画立案能力はないし、それらのできる窓口は阿波市にはあるのかなっていうのが1点あります。

それと、Iターン、Uターン、Jターンの支援なんですけれども、もちろん今県等でやられていますが、私たちの地区ですぐ農家へ入るといのはなかなか少ないんですよ。それで、やはりしばらくおって体験とか交流をしたい。私たちの地区にも、大学生が20人ぐらい研修したいというのが2回ほど、去年1回、ことし1回、それから個々の小さな人数だったら各農家が受け入れられるんですが、大きい人数が来るときに、今この市内で体験交流のための宿泊施設、そういうことの整備はできているのかなど。香川県なんかは白鳥荘みたいなどころへ行くと、何か補助をもらって、そこで泊まるとかいうものもあるみたいですが、そのあたりの整備はどうされるのか。

それと、先ほどの最後に言いました阿波市独自の施策。今、担い手なんかで相談されているということですが、まずこの阿波市の調査検討協議会っていうものを今吉野川市や美馬市、それから三好市なんかでやってるように全く違う、大学教授とか、それからまちづくりの学生、また消費者団体による販売先の確保とか消費者ニーズの確保、それから今企業の農業参入が物すごく拡大されてきていますから、企業とか、そういう人たちを集めて、阿波市の農業を外から見た人たち、阿波市の農業ってどうなんだろうという人たちを集めて、この基幹産業である農業の施策はどうしたらいいというような協議会を立ち上げることができないのか、この点について答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

十分なお答えになっておらないと思いますけれども、相談窓口につきましては、やはり阿波市の農政課内で今後十分検討しながら対応していけるように頑張ってまいりたいと考



えております。

それから、体験者の施設ということでございますが、できましたら公共施設等で利用されていないところ、そういうところの利用が可能かどうか、そういう関係課とまた協議をしながら十分検討していきたいと、そのように考えております。

協議会ということでございますが、この件につきましてもいろいろ勉強をしていかなければならない分もあると思いますので、勉強しながら検討をさせていただくと、そのようによろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 宿泊施設については私たちの地区だったら大影小学校もありますし、日開谷共用施設もあります。城王いこいの郷もあります。また、阿波市の中には公民館なんかもいっぱいあります。規則や条例を少し変えるだけでお金をかけなくても多分泊まれるようにできるのではないかと、あと布団さえあればいいんだから。そこいらの整備をお金をかけずにやっていただけたらなと思います。その点をよろしくお願いします。

それと、やはりさっきも言いましたように阿波市独自の調査機関を持って本当に阿波市の基幹産業、農業を守っていただきたいと思います。今回もひょうの被害がありましたように、農業というのは自然災害、それから農産物の影響。最も厳しいのは、厳しい労働条件に対して低所得であるためにもう本当に後継者がいなくなって高齢化が急速に進みます。多分、もうこれから多くの農地が失われると思います。この失われる農地をやっぱり産・官・民・学一体となった新しい発想や企画、実施の中で農地が再生されて、また新しい地場産業が育成できるように取り組んでいただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

最後に、善入寺島の不法投棄の問題について質問をします。

この問題につきましては、既にテレビも新聞も何度か報道されましたので皆さんはご存じのとおりだと思います。簡単に説明しますと、善入寺島の東の端と吉野川の南岸に未熟発酵汚泥と称するものが大量に持ち込まれた問題であります。基準量の適量の50倍持ち込んでいると本人が言っております。これは、農産物や作物をする基準量の50倍持ち込んでます。それから、環境団体が依頼しました大学講師とか環境計量士、専門家によると適量の1,000倍以上のものが入っているという調査が出ています。国交省におきましては、土壌調査の結果、環境基準以上の重金属が検出された。阿波市においても、すぐ下に土成地区の水源地の汚染の可能性もあります。私たち阿波市議会も3月に、廃棄物の処

理及び清掃に関する法律に基づき早急に対処してください、法的措置をとってくださいという意見書を県の方へ提出しました。この6月議会には吉野川市議会でも同様な意見書が議決されるようであります。こういう状況の中で、阿波市の環境衛生を守る環境衛生課として今までどのように対応されたか。そして、これからどのように取り組んでいかれるのか、答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 松永議員の3点目、善入寺島の不法投棄についてお答えをいたします。

このことにつきましては、昨年6月、定例の県議会におきまして農林水産部長より答弁がありまして、県は汚泥肥料と認定をいたしております。法律上、撤去できないという見解でございます。当時、肥料ということで適量の基準がなかったということでございます。その後、ことしの5月1日付で施行されました分につきましては適量基準を設置をいたしております。

そこで、関係者協議の上で平成18年7月27日付で国土交通省また県環境部、阿波市、吉野川市土地改良区の連名で耕作者に対しまして要望書を提出いたしました。内容につきましては、搬入した汚泥肥料により悪臭の発生また流出による環境への影響が懸念されるということで、農地として占用許可をしているので適正に利用されたい。また撤去等、早急に誠意ある対応をされたいという内容でございました。しかしながら、耕作者は肥料として搬入しているので撤去できないという趣旨の回答がありました。その後、進展はいたしておりません。

また、平成19年2月28日付で阿波市議会は県知事に対しまして再調査また法的措置を求める意見書を提出をいたしております。今後、関係機関とともに解決に向け協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） この問題については、阿波市民の方がみずからのお金を出し合っ  
て弁護士を雇って告発したり、また環境調査のために専門家を呼んだり、署名活動をした  
り、付近の聞き取りをしたりと、阿波市の環境を守るために本当に一生懸命やられています。  
私たちの環境衛生課というのは、それが仕事であり責務であると思うんですね。これ  
は言うてはいけないのかもわかりませんが、だれが見ても私は不法投棄だと思っていま

す。現場も何回も見に行きました。ここで阿波市の環境衛生課に、これが不法投棄なのか、それとも1メートル入れてユンボで掘り回したのが土壌改良なのか、どっちなのかと聞きたいところではありますけれども、もうそれはわかっていることだと思います。1つだけ言っておきます。平成17年8月17日に環境省の通知が来ています。不法投棄なんかの事実認定についてであり、行政処分を行うためには違反行為の事実を行政庁として客観的に認定すれば足りるものであって、違反行為の認定に直接必要とされない行為者の主観的意思などの詳細な事実関係が不明であることを理由に行政処分を留保するべきではない。いわゆる本人がこうだって言う必要はない。客観的にプロである環境衛生課が判断したらいいことだというふうに環境省も通知を送っております。本当に今後は市民の常識、行政の非常識と言われぬように頑張ってくださいと思います。

質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これにて松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

14番武田矯君の一般質問を許可します。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 順番が来ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

行政改革について、1番、正職員と臨時職員との給与格差についてどのように考えているのか、2番、保育所、公民館等の改革について。2番目として、農業施策について、農業所得が他産業と比較して減少しているが、市としてどう考えているのか。順番に質問いたします。

まず、行政改革について、今正職員と臨時職員の格差がついておりますが、地震で言うと、つり合いがとれていないので地震がいく。この職員の格差も、いつかは問題が起きてくると私は思っております。そこで、問題が起こっているところもありますが、大して起こっていないうちに市の姿勢をお聞きしたいと思っております。

やはりこの給与格差といいますと、例えば私は、監査で現地監査を去年から行っております。去年は阿波町の保育所、公民館、19年度は市場町の方の保育所や児童センターなり、児童館で生の声を聞いてまいりました。ことし市場町の保育所を現地監査いたしまして、総人数が17名おります。そのうち正職員は9名、残り8名は臨時職員でございます。次に市場の児童センター、子育て支援課に行きまして、職員が全部で4名、そのうち嘱託職員は2名、正職員は2名で、これは半分です。こういうぐあいで、ほかにも5月29日に大俣の児童館へ行きました。それも、総人数は4名で、嘱託職員が2名、正職員が2名で半分おります。嘱託の中には週35時間以内、児童育成指導で、その中には報酬として13万円ぐらいの人がおりました。それで、行政改革の給与の格差についてですが、この問題は余りにも正職員と臨時職員との差が大きいので、これではいつまでも続かないと思っております。いつかつり合いがとれるような、自然界で言うなら地震が起こるとかという問題が起こるのではないかなと私は思っております。

そこで、市がどのように考えておるのか、担当部長にご説明をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 武田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

正規職員と臨時職員の給与格差については、採用形態、勤務の状況、責任の度合い等の違いにより両職の給与を単に比較して格差がどうこうというのは難しいのですが、臨時職員の給料を含めた勤務条件は厳しいものがあります。市の行政を執行するに際しては、臨時職員も正規職員も同じように勤務し、市政を支えております。今、臨時職員は行政改革に伴う正規職員の不補充等により人員が増加する傾向にあり、仕事の負担もふえております。今お話がありましたようなことにつきましては、臨時職員の待遇改善について他の市の状況等も十分調査をして検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再質問いたします。

検討するとはきれいな言葉でございますが、意見としてこうするんだと、これは今後こうしたいというような答弁が欲しいんですが、それについて突っ込んだ答弁をお願いしたらと思っております。余りにも格差がついておると私は思いますので。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答えいたしたいと思います。

先ほどもご答弁申し上げましたように、やはり正規の職員と臨時職員については採用形態と、採用の時点でそういった当初から格差が生まれておると。なかなかこれを同じような給与体系にするというのは非常に難しいものがあります。先ほど松永議員からもこういった臨時職員の給与についてお話があったわけですが、いろいろ給与面だけでなしに、例えばですが、当然通勤してくるのに、正規の職員であれば通勤手当とかそういったものがあるって多少給与の上に加味されるわけですが、臨時職員の人はそういったもの、全然もう日給で6,500円とか、そういった形になっておりますので、いろんな方面から他市の状況を検討して勉強していきたいと思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私は、正職員と臨時職員との差が、格差があるだけの仕事の差があるのであれば言いたくはないのでございますが、仕事は正職員より余計していると、そういう能力もあると。それで、私は、これからは能力主義で、会社でも世界のなにも学歴は要りません。力があればそれに対して給料を得ると、仕事に対して給料を得ると、そういう時代になってこなければ、活性化とか日本の経済はよくなるのではないかと私は思っております。

そこで、市長にご答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 武田矯議員に申し上げます。再々問でございますので、ここに通告にあります保育所並びに公民館等の改革については質問よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続けてどうぞ。

○14番（武田 矯君） それでは、2番目の保育所、公民館等の改革について。これには「等」が入っておりますので、温泉のこともちょっと言わせてもらいます。

ご承知のように民営化の波が押し寄せております。民営化になれば臨時職員と正職員とのこの問題は起こらないのでございますが、今のところは指定管理者制度で完全な民営化になっておりませんので、こういう問題が起きておるとなっております。この間も、6月

1日ですか、金清温泉で現地監査をいたしまして、職員は2名、あとは10人全部が臨時職員で、そのような状態でどうにか経常は黒字になっておるという説明でございましたが、市といたしましてもいろいろな設備の修理とかなにかで数百万円の予算を組んでおりますが、どうにか黒字になっているといいましても、臨時職員の給料を安くして、どうにか行っているのだと私は思っております。これでは、いつまでも続かないと、いつかは問題が起きてくるのではないかと思います。休養村の温泉もそのとおりでございます。また、保育所につきましても、先ほど松永議員もおっしゃったように臨時職員は日当が6,500円というように阿波市は決めておるそうでございますが、やはり格差が大きい。これも何とかしなければ、いつまでも続かないだろうと私は思っております。公民館は民営化、これは職員は臨時はありませんので、改革について民営化を今後どのように進めていくのか。また、休養村の温泉、金清温泉の両方でございますが、これもどういうふう to 今後経営をしていくのか、担当の部長にお答え願います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 14番武田議員のご質問にお答えをいたしたいと思ます。

財団法人の今後の改革についてのご質問でございますが、土柱休養村温泉、それと金清温泉の運営につきましては、昨年平成18年7月1日から平成20年3月31日までの指定管理者制度の導入によりまして、財団法人阿波市土柱自然休養村協会、財団法人阿波市金清自然環境活用センター協会に指定管理をしております。

平成18年度の運営状況につきましては、両センターとも単年度決算ではございますが黒字に転換をいたしております。指定管理料の大幅削減、人員の縮小などの経営改善の成果と職員の努力により徐々に効果があらわれているものと考えております。本年度につきましても、経営努力はもとより市民の方々に憩いの場を提供できるよう職員一同頑張っている状況でございます。

なお、この指定管理が切れる来年4月1日からの管理につきましては、現在のところどうするかということについてはまだ決まっておられません。今後におきましては、公募がいいのか、どういうふうにするのかという、指定管理を視野に入れながら今後十分検討をしていかなければならないと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 武田議員の公民館の改革について答弁をいたします。

ご承知のように阿波市行財政改革大綱が昨年策定されまして、大綱で3つの基本方針と具体的施策が示されております。その中で、教育委員会におきましても、民間活力を導入し、効率、効果的な運営をすることとされておりますので、教育施設の整備、管理運営について検討するために昨年度阿波市教育施設検討委員会を設置いたしまして、その委員会におきまして各施設について協議をいたしております。

公民館の運営につきましては、平成20年度から指定管理者制度の導入について協議をいたしております。ただ、阿波町、市場町、それと土成町、吉野町とでは、これまで公民館活動等で大きな差異がございます。また、公民館事業につきましては地域とのつながりが大きいので、指定管理には慎重な検討が必要と思われまますので、今後におきましても引き続き検討委員会の方で協議をお願いしたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 14番武田議員の保育所の改革についてでございますが、さきに松永議員の方からもご質問がありまして、行政改革大綱の中で平成21年度の一部指定管理が目標と定められております。今後におきまして、19、20年度におきまして内部討議、保護者等のニーズの調査、現場の保育士等の意見、また外部委員会、検討委員会の中で十分各方面からの意見の掌握をして調査研究をした中で方向づけをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 聞くところによりますと、休養村温泉、金清温泉を10月で続行するとか、またほかの民営化に移行するとか、やめるとか、また、まだ検討していないとか、検討をこれからするんだというような、話をちらほらと聞いておりますが、もし10月でそういう決断をするのであれば、今ごろは大体こういった形で民営にするとか、骨格とか意見が決まっておると見ておりますが、市としてはどういうふうな考えを持っておるのか、ご答弁ください。

○議長（三木康弘君） 小休します。

午後1時26分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（三木康弘君） 小休前に引き続き会議を開きます。

吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 武田議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、土柱休養村温泉、それから金清温泉の指定管理の期限につきましては、来年の3月31日が期限でございます。それで、指定管理をどうするかにつきましては、市の方で十分今後早急に協議をして決めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） この問題については、もう質問は終わりますが、私、意見として一言申し添えておきます。臨時職員と正職員との格差の開き、また温泉の今後のいろいろな方針について、やはりこれからは能力主義で、阿波市の職員なり臨時職員が一生懸命に持てる力を十分に発揮してこそ経営が成り立ち、また発展するのではないかと思っております。その点を担当者はよく見きわめて、十分に働けるような環境をつくってもらいたい。そうして、職員が安心して一生懸命やったらやはり効果は出るのだと、そういう意識を持ってもらうような指導をしてもらいたいと希望しまして、この問題の質問を終わらせていただきます。

次に、農業施策について。

最近、農業が、野菜、米、果樹、畜産といろいろとありますが、林業もそうでございますが、次第に他産業と所得の差が大きく開いております。そこで、私も百姓でございますのでよくわかりますが、やはり資源というものは土地でございます。それを荒らしておいたのでは手間もかかり一つも利益も上がらない。まだ経費が要ってマイナスになります。つくってこそ土地というものは宝でございます。昔は荒れた土地は一つもなかった。どういうぐあいかわか、ほかに仕事がなかったのか、または農産物が高かったのか。それは、はっきり私の方からは言えませんが、とにかく全部つくっておりました。仮に私ごとでございますが、私は麦5反しておりますが、阿波市では補助金がないので美馬市へ預けております。そうすることによって国の補助金が1俵に2,000円、阿波町農協の方から勧められて、小倉辺からは全部そういうふうにしておると思います。阿波市でつくったら一銭も国から補助金がありません。なぜおりないかといいますと、やはり団地にある程度の反別がそろわないと国は助成金を出さないと、そういう仕組みであると思っておりますので、その点



について関係部長はどのような考えでおられるのか、お答え願います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 麦の話が出ましたけれども、農業所得が他産業と比較して減少しているが、市としてどう考えているのかということにつきまして先に答弁させていただきます。

本市の基幹産業であります農業所得につきましては、平成16年度の農業産出額は167億円、平成17年度の農業産出額169億円で、県下で1位の産出額となっております。本市にとりましても重要な産業と位置づけをされておるわけでございます。今後とも農業経営の発展、向上を図るため、農協、農業支援センターと連携をいたしまして、高収益の露地野菜、園芸作物の作型を担い手に導入いたしまして、地域として産地の強化を図れるように指導をしております。

しかし、農業を取り巻く現状につきましては、農業従事者の減少、高齢化が進む中、厳しい状況にあります。農業をみずからの職業として選択する意思を持ち、地域の担い手となり得る人材の確保、そのことがやっぱり重要でなかろうかと考えておるわけでございます。意欲のある農業者として認定農業者制度がございまして、平成18年度の末での認定農業者数は493名、これも県下1位でございまして、認定を受けておるわけでございます。今後とも関係機関の連携によりまして支援体制の整備に努めて、認定農業者の確保育成を図ってまいりたいと、そのように考えております。

先ほどの麦の補助の件でございまして、十分な資料が今現在ないわけでございまして、美馬市の方では認定農業者がそういう契約栽培をされておると、そのように聞いておりますが、遊休農地の利用促進、そういう観点からも今後におきましては、そういう農業後継者クラブ、これにつきましては認定農業者が主体になければならないということも聞いております。それから、いろんな条件もあるようでございまして、農協にも十分説明をして同調いただけるか、今後協議を続けてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これからは中国も先進国になり、今までは日本の方へいろいろなものを輸入してきていました。しかしながら、向こうで余ったものでなければ売ってくれんと。向こうも日本のように先進国になりつつありますので、輸出どころか輸入するようになるかもわかりません。そうすると、やはり自分の国は自分で賄うという体制を整え

ておこななくては。もう荒れて、これ来年からつぶさないかと、そういうようなことになっては間に合わないのでございますので、指導者というものは今から10年、20年先のことをいろいろ考えていかなければ困る時期が来ると、こういうように私は思っております。農業というものは決してもうかる商売ではございません。私もよく知っております。損なもんでございますが、やはり農業はネズミの小商いでネズミのように働かなければなりませんので、そういう意味におきまして、市といたしましても損のものには支援しないと、利益になる人には支援すると。しかし、環境という大きな問題からいいますと、やはり農業は環境に貢献しております。そういう意味において、ひとつ市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

いつも私は感じるんでございますが、武田議員の農業に取り組むこの真摯なお気持ち、いつも頭が下がります。しかし、現実には農業の経営は厳しいということがございます。国の方におきましても担い手の育成というところに力を入れまして、そうでないところが置いておかれるような気がするわけでございますが、先ほどの麦の話一つにしましても、せっかく立派な農協もあるわけでございますし、農業支援センターもございますので、そういうところを活用して、地域の皆さんと連携をして、お隣の町まで持っていかなくても自分のところでこれがいただける、そんな制度を活用すればいいんじゃないかなと思うわけでございます。また、そんなことにつきまして市の農政課を初め担当課はしっかりと勉強して、皆さんの手足になってそのようなことの協議ができますように十分勉強して知識をつけてまいりたいと考えております。武田議員には農業の専門家として啓発することは遠慮なく、また厳しくご指導いただければ、必ず職員は動く、まずは動くと思えます。ともに手を携えて食糧の自給自足ということに進んでいかなければ将来は大変になるという心配もあるわけでございます。農業の大切さということは十分わかっておるつもりでございますので、これからもしっかりとこの市政の中心として取り組んでまいりたいというふうと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これからお答えはもうしてくれなくてよろしいですが、私最後に意見として申し上げます。

阿波市4万何千の人口、二千ですか、ありますが、一人一人の能力を十二分に生かせる

ような環境を市長としてつくってもらいたいと。一部のものだけがすぐれたのではいけない。やはり大勢の人の力で、阿波市はよくなり悪くなりもいたすと思っておりますので、そういう基で言えば基盤全体を見て、格差のない、いつまでも持続して発展するような政策をとってもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これにて武田矯君の一般質問が終了いたしました。

続きまして、4番笠井高章君の一般質問を許可します。

笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 4番笠井高章でございます。議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。大きく分けて、学校教育、福祉行政、庁舎建設の3つに分けて質問させていただきます。

第1に、学校教育からよろしく願います。

阿波市のこれからの学校教育についてどのように考えているのか。

1番、幼稚園、小学校、中学校教育の運営方針を聞きたい。

2番目、阿波市内の幼稚園、小学校、中学校の校舎を初めとする教育施設の耐震診断の結果を踏まえて、今後どのような計画をし改善を進めていくのか。

1点目、新築する金額と耐震補強、大規模改修、金額ではどれほどの差があるのか。また、耐用年数はどうなのか。空き教室はどのくらいあるのか。

2点目、今後の児童・生徒数を考え、規模を小さくして新築する考えがないのか、その点教育長に明確なご答弁をよろしく願います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のご質問にお答えいたします。

大変重大、重要なご質問をいただきました。

1点目は、幼稚園、小学校、中学校教育の運営方針あるいは将来のビジョンというふうには私にとらえております。その点からお答えしたいと思います。国、県の教育方針をしっかりと踏まえながら阿波市としての教育の方向を次のように考えております。

第1次阿波市総合計画、わたしの阿波未来プランの中にも掲げていただいております。阿波市の教育の目標は、「人が輝き、自然が輝く美しい阿波市」を目指して、夢と希望が持てる、心豊かでたくましい人となるための教育、すなわち知育、徳育、体育、そして阿

波市としては食育というものを重視しながら、人として人間としての力、人間力向上のための教育を阿波市としては進めていきたいと思っております。

阿波市の幼稚園、小学校、中学校におきましては、これらのことを基本にして、それぞれの学校で学校の実情を考え、学校教育目標をきちんと掲げて、日々の教育活動に取り組んでいるところでございます。目指す学校像、目指す子供像、目指す職員像、そしてある小学校、中学校では目指す保護者像も掲げています。この目指す保護者像は、保護者が集まって話し合い、こんな保護者になろうというふうに決められたそうでございます。県教育委員会も地域ならではの教育活動を積極的に推進するようというところであり、阿波市においても特に次のことをさらに進めていきたいと考えております。

少子化や核家族化が進む中、基本的な生活習慣をきちんと身につけることを考えると、小さいときからの教育、幼児期からの教育の大切さを改めて感じております。幼稚園教育をさらに充実させていきたいと思っております。

また、激しく変化する社会、厳しい社会に生きていくことができる子供を育てていかなければなりません。このようなことから、小学校においても中学校においても、一人一人の能力を十分に伸ばす教育、確かな学力をつけることだと考えます。すなわち、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着と、みずから学び、みずから考える力、思考力や判断力を育てることが大切であると考えております。これらのことを身につけるには、学校教育活動の中で体験的活動、実践的活動をしっかりと取り入れていくことが必要だと考えております。

今、阿波市においてすべての小学校、中学校で文部科学省から、また県教育委員会から、1年から3年にわたっての研究の指定を受けて、それぞれの学校で一生懸命に取り組んでおるところでございます。このような研究指定活動を通して、子供たちに学習する意欲や発表する態度など多くの学習効果を期待いたしておりまして、今現在それぞれの学校は一生懸命取り組んでおるところでございます。子供たちも先生も一生懸命頑張っています。特に大変うれしく思いますことは、これらの指定研究、行事等に、いろいろさまざまな活動がありますけども、保護者の方が地域の方がいろんな形でかかわっていただき、ご指導、ご支援をいただいております。本当にお世話になっております。地域の教育力、家庭の教育力の重要性を改めて感じております。

先ほど申しました研究指定の事業名を少し申し上げてみます。このような事業を今現在やっております。確かな体験活動推進事業、これは平成18年から19年で、市内の小・

中学校4校がかかわっております。確かな体験活動で豊かな体験活動は、いろんな校内外で体験的活動をするわけです。具体的に申しますと、いろんな店屋さんに行ってその店屋さんのことを学んだり、あるいは農業の方のところへ行って農業体験をするなど、そういった体験活動になろうかと思えます。また、学力向上拠点形成事業、これは平成17年から19年、3年間、3校がかかわっております。人権教育総合推進地域事業、これは平成18年から20年で4校がかかわっております。人権教育の大切さをしっかりと学んでいるところでもあります。それから、県指定小学校教育研究大会、これは私どもは統一大会と言っております。研究会の統一大会でありまして、本年度は小学校で体育と社会科、1校1校ということの関係いたしております、11月には発表するというふうになっております。また、実験・観察融合型デジタル教材活用共同研究、大変長ったらしい事業でございますが、これは4校がかかわっております。これはコンピューターに関する活動でございます。次に、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、3校がかかわっております。また、文部科学省指定小学校における英語活動等国際理解活動推進事業、平成19年、20年の2年間で小学校2校が取り組んでいるところでございます。

このように市内の小学校、中学校すべての学校がこういった研究実践を行っているというのは、恐らくは県下で多分阿波市だけだろうと思っております。今後も研究実践体験活動、部活動を通して体力、精神力を培い、心豊かで思いやりのある優しい子供、個性と創造性を備えた強くたくましく生きていく子供、そして規範意識を持つ子供を育てていきたいと思っております。子供の基本的な生活習慣の育成を図るためにも、よく言われております「早寝早起き朝ごはん」運動も推進していきたいと考えておりますし、また家庭教育支援もしていきたいと考えます。

また、阿波市は他の郡市に先駆けて、国際社会に生きるためにも小学校からの英語活動を導入して2年目、私は子供たちの将来にとって大きく役立つものと信じております。また、一人一人を大切にすることから、5月から適応指導教室、阿波っ子スクールと名づけておりますが、土成トレーニングセンター1階に開設させていただき、今順調にスタートをいたしております。

小笠原市長がよく言っています、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育から」と、本当に私はそのように思っておりますし、家庭、学校、地域が一体となって郷土を愛し、ふるさとを大事にする子供を育てていきたいと考えます。教育の町阿波市をさらに深めていきたいと。終わりになりますけれども、7月の広報「阿波」には学校の様子を1校ごと

に掲載をさせていただき予定にいたしております。私の教育についての思いを述べさせていただきます。それが第1問の質問に対するお答えでございます。

2つ目のご質問でございます。2つ目は、幼稚園、小学校、中学校の耐震補強、それに対して改修、改善どのように進めていくかということでございます。

さきの阪神・淡路大震災、平成7年1月17日午前5時46分、忘れもしません。当時私は県庁へ勤務しておりましたので、ちょうど朝食をとっていたときであります。その大震災があつて2週間後の2月1日から2泊3日間、徳島県から派遣された救援活動の一員として参りました。2週間ですから、本当にもうそのままの姿でありました。国道の上に乗ったテントの中で、寝袋でのその3日間ございました。長田区、東灘区へ行ったことも思い出します。まだまだ震度3前後の余震が続いておりました。市民が避難しているところの多くは学校でした、体育館でした。どの学校も体育館も避難してきた市民でいっぱいでした。

そのような私自身体験をしてきた者でございますが、私は今言われております近い将来、南海・東南海地震が発生するおそれがあるとも言われております今日、公共施設等の耐震化を早急に進めていく必要があると考えます。教育施設においても子供たちの安全確保を第一として、また地域の一時的な避難施設の拠点として利用されている施設となっております、特に学校関係の施設、本当に耐震化対策が急務と考えております。

議員ご質問の今後のその耐震化に対する具体的なご質問がございました。学校施設の耐震化対策といたしましては、昭和56年以前の建物が対象でございます。阿波市におきましては、平成18年12月末までに第1次耐震診断並びに耐震化優先度調査をすべて完了いたしております。その診断の結果でございますが、本市におきましては小学校、中学校、幼稚園も含めてでございますけれども、耐震補強を必要とするという学校数は12校でございます。その耐震診断の基本は補強による改修で、補強にたえないものについては改築を行うということが基本でございます。その方針に沿って第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画、公立学校に係る事業ということで、平成18年から平成22年にかけての5カ年の計画を作成いたしております。その計画に沿って、今後私ども学校施設検討委員会を設けておりますので、十分検討しながら、どういうふうに進めていくかということを検討していきたいというふうに考えます。しかしながら、この計画にも今後市当局、それから議員の皆様方にはご指導していただかなければならないと思っております。

それからもう一つ、改築の場合と、それから改修の場合の経費のことでございますが、

先ほど申しました12校をすべて合わせて担当に計算をしていただきました、試算をしていただきました。本当に大ざっぱな金額になろうかと思えます。改築の場合、12校です。これ、伊沢小学校も含めての12校になります。94億円余りという計算、12校全部です。耐震補強する12校を改築の場合です。それから、耐用年数ということでございますが、一般的に鉄筋コンクリートの建物は60年と言われております。今回、一番建築した年度でございますが、昭和43年、5年、8年というあたりに集中しておるように思えます。それから、改築でなくて補強、あるいは老朽改修の場合、試算では12校しますと34億円という額に計算されております。地震に対する補強というのは耐用年数が延びるわけではございません。地震に対する耐用でございますので、耐用年数が延びるということではございません。

それから、議員のご質問の中に今現在空き教室が、あるのかないかと。そしてまた、その空き教室があるのであれば、今後その学校の規模を小さくして新しく建築してはどうかというようなご質問もあったように思えますので、その空き教室につきましては、一番新しいデータでございますけれども、このように報告が出ております。

確かに少子化によって子供の数は減っておりますけれども、今現在学校では、それぞれの学校では次のような教室に使っております。特別支援学級の設置、それから生活課室、英語教室、会議室、パソコン室、少人数指導教室、これにつきましては先日、文教厚生委員の議員の皆様方は学校訪問されておわかりになったと思うんですが、1つの学級を2つに分けて、同じ算数、算数と、隣の部屋で少人数で授業をしておるといふ風景を見られたと思います。そのように少人数教室、それから相談教室など、それぞれ学校としては必要であるということで、すべて今利用されております。一条、柿原、伊沢小学校においては学童保育ということでそういった教室も使われておりますので、小学校、中学校からのご報告では今現在空き教室はありませんということでございます。と申しますのは、今よりも規模を小さくすることは今考えるべきでないということでございます。もちろん少子化によりまして子供の数は確かに今現在零歳、1歳の数を人数を見ましたけれども、減ってはきておりますけれども、ただ一つ言えることは、人数が減ったから学級が減るというわけではございません。学級というのは、1学級何人までと。1年生、2年生であれば35人までとか、あるいは3年生から6年生以上の場合には40人までとかというふうな枠がございますので、人数が減ったから学級が減るということではございません。

そのようなことから、このように考えます。今現在の学校の状況からして、補強によっ

て、あるいは改修によって、古いものも大事にしながら、できるだけ利用、活用していくということではないかというふうに考えます。ただ、参考までに申し上げたいと思います。それは経済比較ということで、一般的に改築費の50%以上を改修費に要する場合は建てかえの検討ラインと。と申しますのは、新築するその50%以上であれば、改修する場合、補強する場合、それは建てかえを考えるラインではなかろうかと。あるいはまた、改築費の3分の1程度で改修が可能な場合では改修を行う例が多く、私どもが調査したところでございますけれども、全国的にもそういった新築、改築率は5%から10%というふうに調べております。そういう状況でございますので、ご理解していただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 再問を1点だけお願いいたします。

今後の阿波市の教育を進めていく上で、ハード面、ソフト面で何が必要で、何を求めているかとしているのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えしたいと思います。

お答えする前に、学校では以前より大変欲しい欲しいと思っておりましたコンピューター、今回1億7,000万円にも上る多額の費用を出していただきまして早々と購入していただく方向になっておりますこと、本当に大変喜んでいるところでございます。これ、市長を初め議員の皆様方のご理解でこのような運びになったというふうに思っております。ありがとうございました。

そこで、今笠井議員の再問でございますが、確かに学校設備については多額の費用を要します。今後、何が必要で何が要るかということでございますけれども、本当に幾らでもたくさん申し上げたいと思うところございますけれども、やはりこのことについては学校でしっかりと聞いて、あるいはまた教育委員会でしっかりと相談して、そういった要望についてはまた、先ほど申しましたように多額の費用を要しますので、市当局あるいは財政課ともよく相談をしながら要望をしていきたいというふうに思っております。今後、学校教育費については、毎年でございますけれども、多額の予算を組んでいただいておりますことについても大変うれしく思っておりますし、むだ遣いをしないように十分活用していきたいというふうに考えます。



以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。学校関係終わります。

続きまして、福祉の方よろしく願いいたします。

阿波市における福祉行政について。少子・高齢化を迎えて、高齢化していく中で本市の福祉政策は今後どのように推進していくか、次のことについて質問いたします。

施設の運営について。現在推進している阿波市の行政改革の過程で、福祉施設についての対象施設、阿波地区における養護老人ホーム、市場地区3カ所の児童館、市内11カ所ある保育所の今後における運営についてはどうなるのか。

2点目、福祉施策における市の財政負担について。福祉施策の中で国、県の補助金を除いて市が負担する金額は、保健事業、国民保険、老人保健、介護保険、生活保護、また養護老人ホーム、子育て支援事業、児童館、保育所の中で18年度で年間幾らぐらいになるのか。また、今後の見込みはどの程度なのか、よろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 4番笠井議員の福祉行政の中で、1番、福祉施設の今後の運営方針についてお答えいたします。

まず、1点目の養護老人ホーム吉田荘については、第1次総合計画の集中改革プランにおきまして平成20年、来年の4月に指定管理の導入または民営化の方針が出されております。市といたしましては、昨年から部内の検討会議を3回開催し、部内で調査研究を重ねてきたところでございます。本年につきましては、老人ホームの民営化検討委員会等を設置して協議をしていきたいと思っております。また、文教厚生委員会において養護老人ホーム吉田荘の指定管理者の導入または民営化についての議論、討議をしていただきまして、今後の老人ホーム吉田荘の方針の決定をしていきたいと思っております。

児童館につきましても平成20年4月に指定管理者の導入の方針が出されております。議員ご指摘の児童館につきましては、市場地区3地区に幼稚園、小学校の園児・児童が各館約100名ほど来て、それぞれ児童の憩いの場となっておるのが実情でございます。職員の配置につきましては、武田議員のご指摘のありましたように正規職員1名、嘱託職員2名が配置されて児童の指導に当たっております。この児童館につきましても部内検討会議を開催し、この改革集中プランについての指針に基づきまして民営化また指定管理者の

導入につきまして検討調査をしておるところでございます。今後につきましては、その調査研究の中で方向づけをしていきたいと思っております。

保育所につきましては、さきの松永議員のご質問にあったとおり2年間をかけまして、非常に重要な問題でございますので、内部討議また外部討議等を重ねながら、各界各方面からご意見を賜りながら方向づけをしてまいりたいと思っております。

2点目でございますが、福祉行政の中で福祉施策についての中の市の負担割合でございますが、平成18年度の一般会計からの負担につきましては法定負担と自主財源負担と2通りに分かれておりますが、一通り決算額でご報告をさせていただきます。

1点目の国民健康保険につきましては、国の方が43%、県が7%、市の方が18年度で7.5%の負担割合でございます。この市の負担につきましては、国民健康保険につきましては5から10が一般的な負担となっております。歳出合計45億1,581万8,000円のうち3億4,044万9,000円が一般会計からの負担でございます。老人保健につきましては、国が32%、県が8.1%、市が8.1%、残りがそれぞれの各保険基金からの拠出でございます。歳出合計が49億3,773万4,000円、市の負担が4億491万4,000円。介護保険につきましては、国が25%、国、県が12.5%でございます。歳出合計34億2,245万4,023円のうち5億3,458万5,357円。生活保護につきましては、国が50%、県、市が25%でございます。歳出合計9億7,358万4,060円のうち2億3,608万5,538円が一般財源からの負担でございます。老人ホームにつきましては、歳出が1億2,298万9,379円のうち9,099万8,622円が市の財政負担でございます。児童館の3館の歳出につきましては、全額市の負担で1,449万6,199円。保育所につきましては、歳出額が7億8,351万2,760円のうち6億3,198万3,800円でございますが、このうち交付税措置が2億円ほど、2億1,563万円ございまして、実質的な保育所の一般財源の負担は4億1,635万800円となっております。全体的な市の財政負担につきましては、交付税措置をのけて20億12万7,137円となっており、歳出合計の148億2,696万6,425円のうちの13.8%が市の一般財源からの財政負担となっております。今後の見込みでございますが、ご承知のように少子・高齢化に伴いまして福祉政策への一般財源の負担につきましては、こうした20億円からは減らないと想定をしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 再問いたします。

福祉行政について、費用効果を上げる施策はどのように進めていくのか、これだけよろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 笠井議員の再問にお答えいたします。

福祉行政の費用対効果を上げる施策をどのように進めるのかというご質問でございますが、福祉行政につきましては、少子・高齢化が急激に進む中におきまして、市の行政にとりまして非常に重要な位置を占めていると考えております。

阿波市独自の福祉施策といたしましては、乳幼児医療費の9歳未満の無料化、これの上乗せ分が4,476万円、出産祝い金の給付、第1子が3万円、第2子が5万円、第3子10万円、第4子20万円の予算が1,615万円。入浴助成金の配付につきましては1,847万円、長寿祝い金でございますが、77歳から87歳が5,000円、88歳から98歳までが1万円、99歳が3万円、100歳到達者が3万円、100歳以上が5万円の長寿祝い金を支出しておりますが、この予算が2,750万円、計1億688万円の支出が一般財源として計上されております。

阿波市といたしまして、市民の福祉サービスの向上を図る上でとなればどうしても一般財源の持ち出しにつながってくるわけでございます。今後の課題といたしまして、費用対効果を考えていきますと、先ほどご質問がございました老人ホーム等の直営部分の運営方法、また個人給付の給付方法等につきまして、いずれ見直しをしなくてはならない時期に到達すると思っております。この点につきまして行政改革を進めながら、市民サービスに対しましてメリハリのある住民福祉を推進するような努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 最後に、庁舎建設の是非について質問いたします。

行政費用が重なる中、将来の市町村合併や庁舎建設の是非をどのように考えているか、これだけお答えを願います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

庁舎建設については、その建設自体にいろんなご意見があることは承知をしております。現状のまま行政運営をするとすれば、組織が分散化した現在の状況に加え、昭和30年代に建築されました旧土成町、旧吉野町の庁舎の維持管理コストを含めた数年後の対応や経費の削減、人員合理化等これらの問題点に対し、冷静な判断のもと対案を出さなければならないと考えております。したがって、大変厳しい財政状況ではありますが、行政拠点を集約し、行財政改革を行っていくことが将来を見越した判断であると認識をいたしております。

また、将来の市町村合併についてのご質問もいただいておりますが、総論の話として市民の方から新たな合併話についてお尋ねをいただくこともあります。将来においてはもちろんわかりませんが、現在そういう話は具体化しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

簡単ですが答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。これで私の質問終わります。

○議長（三木康弘君） これで4番笠井高章君の一般質問が終わりました。

暫時小休いたします。2時45分まで小休いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（三木康弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

正木議員より資料の配付の申し出がありましたので、配付をいたしております。

それでは、3番正木文男君の一般質問を許可いたします。

正木文男君。

○3番（正木文男君） 議長の許可をいただきましたので、3番正木文男、一般質問をさせていただきます。3時前というようなこととおくたびれのところ、そしてまた食事のほどよい胃袋の状態の中で睡魔に襲われるかと思われまじけれども、どうかよろしく聞いていただきたいというふうに思います。きょうは、私は2点ほど質問を用意させていただきました。

まず、1点につきましては、まちづくり計画についてという中で、それでちょっと議会の方からいただいたこの中に新市誕生後3年目を迎え阿波市のまちづくりをどのように進

めようとしているのかとだけしか載ってないんですが、私が出した中では「（庁舎問題等）」というのが入っておりました。流れの中で当然出てくることだと思われまので、そういう流れでやっていこうかなというふうに思います。

もう一点は、農地・水・環境保全向上対策事業について、これは昨年度から進めております農水省の補助事業なんですが、これの阿波市での取り組みというようなことで質問を進めさせていただいたらというふうに思います。

まず、1点目なんですけども、新市誕生後3年目、早いもんですね、はや3年目を迎えております。まちづくり、いろいろと言ってきておったと思います。そういう中で、もうそろそろいろんな方向というものが出てきてもいいんじゃないかなというような気がいたします。それで、あえて今回皆さん方にきょうお手元に資料をお配りをさせてもらいました。私の阿波市まちづくり計画（案）、本当に僭越かなというふうな気もしたんですけども、私の立場で考えたものをちょっと皆さんにお配りをさせてもらいました。

私がかねがね思っておるんですけども、この議会の私のこの場、この時間をいただいたものというのは、行政に対してのいろんな議員としてのチェックというものもありますけども、議員一人としてやはり阿波市行政に対して提言をさせていただく場でもないかなというふうに思っております。最近ではテレビ中継もあるというようなことで、あえて市民の方にも私はこの場を通じて問いかけたいと、そういう思いでやらせてもらっていいんじゃないかなと、そんな気がいたしております。そういう思いを込めまして、提言ていいますか、こういう考え方もあるんだよ、そしてこれをたたき台ていいますか、そういう中で取り組んでいくということも大事じゃないかなというふうな気がいたします。

まちづくり計画という中で、市の方においては今までこういう形で、まず合併協議会時においてはあわ北新市まちづくり計画、これは建設計画っていいですか、こういうものができておりました。こういうものがベースになって、よっしゃ、4町一緒になってやっていこうということで進められて、こういう動きができたわけですね。そして、当然の流れとして新しく出てきたということでは、当然のプランとして総合計画というようなことをつくっていくというのが常套なわけなんで、今こんな立派な第1次阿波市総合計画、わたしの阿波未来プランという形で、基本構想、基本計画という形でまとめていただいております。

これも読ませていただきました。大体こういうような基本構想、基本計画というものは、どこの行政体という組織においても出されておりますけども、インパクトがあるようでない

いようでっていいですか、ひょっとしたらどっかの町のが来てるかなというような気もするわけなんで、確かにきれいにはまとまっているけれども、全体的、総花的という計画のような気がいたします。私は、今合併になってこの10年でいいですか、もう残り8年なんですけれども、その8年というものをどういうふうに取り組んでいくか。合併特例事業というものを活用しながら、いろんな使い方というものあろうかと思っておりますけれども、国の施策として合併を進めていこう、進めていくためには国としてはこういう試案を考えるよと、合併特例事業というものを仕組んで進めていこうという流れがあるわけなんで、そういうものを活用しながら、やはり踏み出した今この時点できっちりとしたまちづくり計画というようなものを念頭に置いて進めていくべきじゃないかなというような気がいたします。

私は前議会でも質問をさせてもらいました。まちづくりの骨格というような言い方をしたわけなんです。この全体計画で基本構想、基本計画、そしてこの実施計画というようなことまでは出していただいたわけなんです。骨格、プラン、全体を見通した、今後どういうところにめり張りをつけて、重点施策として優先順位をつけて進めていくかということをお聞きしてもらったわけなんです。結果として出てきましたのは、この3年、実施計画というものでした。この中には、いろんな既存の事業の流れのものも書かれております。この3年の中でやれそうかなというようなものを網羅的に整理されております。より近いものだということで、そういう行政としての進め方というものわかるわけなんですけれども、やはり物事を進めていくという中では、全体の大きな構想があって、それに基づいて取り組んでいくということが大体のやり方じゃないかなと。どこかのところで修正しながら、足踏みもしながら、また思い直しもしながらといいますか、そういうことでやっけないと、目先のことだけを考えてやっていくということでは、たちまち乗りおくれるだとか方向が間違うだとか、そんなことにもつながりかねないというような気がするわけです。

私は、あえてもうきょう、本当に私は市長になったつもりというんじゃないですけども、もし私だったらこういうようなまちづくりを考えるというようなことをあえて皆さん方に聞きたい。こういうことをともに考えていく必要があるんじゃないだろうか。市民の皆さんも、こういうものを見て考えていただきたい。お互いが参画意識を持って、この阿波市のまちづくりをどういうふうに進めていくかということとともに考えませんかという思いであえて今回これを出させてもらいました。ということで、本当に私の個人的な、

いろんな感情が入っておるかもわかりません。大体、私前振りが長くなるかもわかりませんけども、ちょっとこの辺のところをお配りをさせてもらったんですけども、さらっとになるかどうかわかりませんが、説明をさせていただいたらと思います。

私の阿波市まちづくり計画07.06.21、6月21日、きょうの日でございます。まちづくりへの思いというようなことで、ここの前段で書いておりますのは、この市町村合併というのはやっぱり効率的な、こういうように財政破綻、財政って、財政が厳しくなるだとか、高齢化だとか少子化とかという中で組織としてどういうふうにして生き残っていくかという中で、これは当然必要なことなわけなんですね。避けて通れない社会で合併というものを進めてこられたわけなんですね。だから、その目的というのは、確かに行財政改革といいますか効率化というものを目指すというのは、それは大きな目標です。その目標なんだけれども、それプラス、やはりせっかく一つの町になったということで前向きな方向で新たなふるさと創造というふうな両方に向かっていくべきじゃないだろうか。このまちづくりへの思いのちょうど中段に書いておりますけれども、合併を契機として行財政改革と新たなふるさと創造の両方に向かって取り組んでいくことが大事なんではないだろうか。新たな共同体というものは、過去にも経験したように一朝一夕にできるものではありませんが、その方向を模索しつつ効率的にタイミングよく取り組んでいくことが今私たちに求められていると思われます。そこで、子供たちに夢を与えられるまちづくりを今皆様とともに考えてみたいと思います。

というような思いで、2番目のところでは、この行政体といいますか、こういう組織の基本的な考え方というものを押さえておく必要があるんじゃないだろうかということで、一つは行政のあり方、これは行政の基本理念、まちづくりの基本理念というような考えになろうかと思ひます。これもよく耳にする言葉だと思うんですけども、小さな組織で大きな効果の発現、これも今着々と阿波市集中改革プランという中で、後でも触れさせていただきますけれども、進められておると思ひます。それから、住民参加による行政運営。今までは確かに行政に対しておんぶにだっことというような住民意識というものがありました。そして、行政というものも、それにこたえなければいけないかなというような面もあったように思ひます。しかしながら、これからというのは、やっぱり住民をどういうふう引っぱり込んでいくかというような行政運営というものが求められるんじゃないだろうか。それから、官民連携による行政運営。これも行政の効率化という中で今現に指定管理者制度の活用だとか民間委託というような形で進められております。それから、弱者に優

しい行政サービスの提供。こういうふうなものがやはり行政の基本的な考え方じゃないだろうかという理念を持って、じゃあ次に具体的に行政組織っていうものはどんな考え方、役割というものでやっていったらいいだろうかという中で、私は本庁においてというものは総務企画的な、中心的なことをやっていく。そして、人員配置のスリム化を図っていくということが肝要かな。支所機能を生かすということで、やはり行政サービスの一番求められる部分というものは、身近なところで直近のところで行っていくということが大事じゃないかな。戸籍、住民票の写しだとか印鑑登録証明、簡易な公共基盤の維持補修だとか、こういうようなものは手近なところでやっていく。そして、防災対応の拠点にもなるんだと。やはり行政の一つの仕組みとして、手近なところでその拠点があって、お年寄りが電動カーで行ける身近な役所の存在というものが求められるんじゃないだろうかというような気がいたします。

そして3番で、一つのプランといいますか、思いついていいですか、阿波市創造のためのまちづくり構想、こんなような思いを持ったらどうだろうか。私は、やはりこの阿波市というものは、どの4町をとってみても農業の振興をされている町ということなんで、武田先輩に通じる場所があるわけですけども、農業の振興、そして美しい村づくり等の推進というような考え方はどうだろうか。

それともう一点は、阿波市としてどういう特徴ある町をつくっていかうかという中で、文化の薫るまちづくり。考えてみたら、なかなか特徴っていうのはないわけなんですね。その中でどういう特徴をつくっていくかということ考えた場合に、阿波市というものを文化の薫るまちづくりというようなことで取り組むと。

そういう理念に基づいて、次に3番のところ、夢・まちづくりレシピっていうような中で具体的にこういうようなものが考えられないだろうかということで、一つは行政組織の再編。本庁舎っていうのはここに置いて、ここの一部改造と増築というように中でやっていく。その他いろんな地域にあるものについては、既存の施設の活用だとか、そういう中で整理統合を図っていく。というようなことで行政組織の再編というものを考えたらどうだろうか。

2番目に、阿波市民文化ホールの建設、阿波市の中心施設、シンボルとしてこういう形でどうだろうか。

そして3番目に、市内幹線道路網の整備、こういうなものも大事なんじゃないかな。地域活性化インターチェンジの建設、それから県道事業の推進、志度山川線の香川県への車



道としての開通。これは私地元なんで特に強く要望していこうかなと。これはまた時を改めて要望していこうかなというふうに思いますけれども、本当に県道で志度山川線と通じておりながらふん詰まりなんですね。私どもの引地という集落がありまして、指定されておりながらそこがふん詰まりになっている。ふん詰まりということは、やはり発展性におくれます。太い狭いにしろ抜けておるということによって、その地域というものが何となく輝きを見せるものなんで、こういうようなものだとか、香美堤防沿いの道路だとかいろいろありました。市内幹線道路網の整備ですね。それから、教育環境の充実、吉野川無堤地区の整備、市内観光資源の開発。ここで、やはりこういうような部分というものが市民に対して夢を与える。そしてまた、問題提起をしていくということによって、まちづくりというものに対して皆さん方の意向も伝わってくるんじゃないだろうか。

私どもこういうものを考えるのが好きなんで、とっぴなかもわかりませんが、土柱周辺の整備というような中でハングライダー基地の建設、土柱よりちょっと上のところに高い山があるわけなんで、そういうところでハングライダーの基地だとかですね。それから、土柱には波濤岳とかというメーンがあるわけですが、その周辺に小さい土柱が3つ4つあるわけなんですね。そういうところを結ぶ遊歩道の整備だとか、そんなものはどうだろうか。

それから、御所のたらいどん周辺というようなことでは、ある時期ではブドウ、そしてまた春先にはイチゴ等、本当においしいものが直販されております。すごく売れております。そういうようなものも何かもっと発展させていけないだろうかというような思い。イベントの開催ということで、花火大会とかうどん早食い、大食い大会とかこんなものも考えたらどうだろうか。

それから、水環境、歴史的資産の整備という中で、柿原堰周辺の整備というようなもの。それから、史跡、旧家、古木、名水等、市内いろんなところにやっぱり旧家というものもあるわけなんですけど、人がいなくなって朽ち果てかけている家もあります。それから、大きな古木だとか、そういうものがあります。そんなもの調査整備もどうだろうか。それから、四国札所の環境整備。そして、新しい環境資源の開発ということで、観光農園だとかニシキゴイ流通市場の活性化、ホテルの里づくり等々。ニシキゴイっていうのは私は余り知らなかったんですけども、かなり珍しいけども全国的ないろんな規模があるっていいですか、客の要望もあるというなことを聞きました。こういうようなものもしっかりとPRしていてもいいんじゃないかなというような思いですね。

それから、7番、ケーブルテレビの普及と活用の推進、これは進めております。それから、市営住宅の改築整備と空き家の活用支援、これは児玉議員が朝からも提言をしていました。それから、福祉関係、子育て支援、これについては学童保育とか出産祝い金、現に進められている部分もあろうかなと思います。

それからもう一点、この部分では自治会組織の活性化、加入率アップ、今ちょっと私ものはっきり数字はわかりませんが、加入率というものが70か80ですかね、自治会に。若い世帯が意外と加入していないというようなことがあるわけなので、やはり昔はそんなことはなかったわけなのでね。地域では皆一体となっているような行事に参加するということがあったわけなので、そういう方向に行政誘導できないだろうか。そして、このことが自治会で自主防災組織とかいうようなことにもつながっていくんじゃないかなというふうな気がいたします。

それから、農業の振興と美しい村づくりの推進、11番、環境に優しいまちづくりの推進、これもいろんな議論はあろうかと思えます。生活排水対策というような中で、合併浄化槽という戸別処理のやり方、農業集落排水、公共下水道という集合処理のやり方、いろいろあるわけなので、そういうものはどういうものがあるのか、その地域にとってどれがいいのか、金とのバランスを考えながら、やはり何らかの考え方を整理しておくということも大事じゃないかなというふうな気がいたします。

それから、ソフト事業というようなことで、ごみの減量化、都市山村間児童の交流事業。例えば大影小学校跡地校舎の活用によって都市農村との交流。それから、例えば市内児童・生徒の海外留学推進支援事業、旧の井川町、中瀬町長が現役でやられたことなんか、積極的に進められておられました。そういうものも取り組めないだろうか。それから、文化活動への支援。

それから、情報基盤の一元化による各情報の有効活用。これは、最近ではもう皆さんカーナビというもののあの精度のよさというもので認識されておられますように、今GISと申しますか、衛星を通じて地図情報をベースにしていろいろなものが集約できるわけなので、すね。ところが、今の現状っていうのは、例えば道路台帳であれば道路台帳だけというような管理。固定資産税、税の方であれば税だけという別々で整理されておる。農業関係であれば農地というのは別々で整理されておるといようなものを一元的な管理ということによってより効率的にできるんじゃないだろうか。

それからもう一つ、この市民健康ゴルフコンペの開催。阿波市には、阿波カントリー、

Jクラシック、御所カントリーがあるわけなんですね。市民を一つにまとめていくという方向の中で、こういうような組み立てというのもどうだろうか。というようなことで、いろいろ網羅的に出しました。

それに対して、やはり物事を計画するということはどういう予算が伴うんだろうかということで、この先ほどの番号1から12番に伴ったものとして、合併特例債事業の活用分、一般事業という中で、本当に大づかみの数字なんですけれども、このような数字になるんじゃないかということで整理をさせてもらったわけです。トータル170億円と20億円ですか、こんな感じで阿波市のここ当面10年ぐらいのまちづくりというものを考えたらどうだろうかということでもとめてみました。

皆さん方それぞれ思いはあろうかと思えますけれども、私は当初のころ委員会構成をするときに、庁舎問題特別委員会を単独でやろうという話があったときに、いや、そうでなしに、やはりまちづくりという大きな視点の中で、いろんなものを包括して議論していく場が要るんじゃないだろうかというような思いがあったわけなんです。現に今は庁舎問題特別委員会という形で進んでおります。しかしながら、私は今本当に思いつきで出しましたけれども、こういうものをトータルとしてどう整理してやっていくかというようなことが大事なんじゃないかなというふうな気がいたします。

長々とやりましたけれども、この中で今私がまちづくりの骨格計画というものを outs せてもらいましたけれども、理事者側の方からこういうような全体計画というものを outs 考えがあるのかということをお聞かせ願いたいわけです。今、確かに実施計画という形で出ておりますけれども、この基本計画の中では総花的にいろんな項目だけ出しておられます。しかしながら、この中で優先順位はどうだとか、予算的にどうなんだろうかというような、阿波市の残された8年といいますか、この中でこういうプランというものを outs 考えがあるのかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご通告いただいております質疑についてお答えを申し上げたいと思いますが、新市誕生後3年を迎え阿波市のまちづくりをどのように進めようとしているのかということでございますが、合併後の2年間は、阿波市としての一体感を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、新市まちづくり計画に基づき各種施策を推進してきましたが、このたび市民の皆様の参画、協働のもと、阿波市の未来を築いていく第1次阿波市総合計画を策定いたしました。この計画は、基本構想、基本計画、実施計画

で構成をされております。基本構想は、本市の目指す将来像と、それを実現するための基本目標、重点施策等を示し、基本計画は、今後推進すべき主要施策を各分野にわたって体系的にまとめています。また、実施計画については、ご承知のように3年間のローリング方式をとっております。ご質問のありましたように長いスパンと申しますか、そういった計画というようなご質問であったと思いますが、10年を見越した実施計画については、やはり国の施策の変更とか社会変動等によって策定が難しいのではないかなと、そういうように考えております。今、実施計画の中でそれぞれ載せてある分につきましては、予算の配分とか、いろいろ選定をして順位をつける必要があると思いますが、やはりそれぞれ出されております実施計画でございますので、それを目標として進めていくというような形で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 行政の実務サイドとしたら、そういうことになるのかもわかりません。しかしながら、本当に限られた期間、合併して阿波市になりました。旧阿波町、市場町、土成町、吉野町の皆さん方が自分たちの町というものがどういう方向になっていくんだらうか、どういう一体感を醸成していくんだらうかということをそろそろ考えているんじゃないかな。行政っていうのはそういう方向にリードしていく、イニシアチブをとっていろいろと指導していくというものが大事じゃないかなというような気がするんですね。私は早急に大きな柱と申しますか、何かのめり張りつけたものをつくって行って、合併特例事業、これはきのうも稲岡議員も言われてましたように期間というのは限られておるわけなんで、それを有効に使っていくと。現に合併支援という中でいろんなプロジェクトがあり、それを調べていく中で有効に活用していくということが本当に大事じゃないかなというふうに思います。

今後8年以降になってきましたら、ハードも含めた大規模な基盤整備だとか条件整備というものはもうできない時代になってくるんじゃないでしょうか。ソフト的なものしかできない世の中になってくるとしたら、今この与えられた期間をより有効に活用していくことをやはり考えていくべきことじゃないかな。それが市民の負託を得た我々議員でもありますし、皆さん方行政の立場の方々もその辺をしっかりと考えていくべきじゃないでしょうか。私は、計画をして計画どおりできなかったとしても、それはやむを得ないと思うんですね。計画どおりできなかった言いわけというよりも、しようとしなかった罪の方

が重いんじゃないかな。やって、いろいろ努力していく。こういう考えで世の中状況が変わってきたときは、それは仕方がないわけで、今はまず、大きな流れって何となくわかりますよ、ケーブルテレビは済んだ、じゃあ次、学校の耐震化というものも何となくまとまってきたようになります。伊沢小学校というものが一つのモデルというような形になって、残り12校ですか、それをどう進めていこうか。それに30億円をかけるのか40億円をかけるのかということとか、道路にどういうふうに取り組んでいくんだとか、そういうことを考えていく必要があるんじゃないでしょうか。

これはいつの新聞だかわかりませんが、「まちづくり、自治会から事業公募」ということで、美馬市では自治会にまちづくりのいろんな提案を求めたりしております。やはりそういう意識づけというものをつくっていく必要があるんじゃないかという気がいたしますので、ここであえて言えることは、何とかその辺をお含みいただきたい。そしてまた、私は市民の皆さんにも、ともにそういうところを考えませんか、どういう阿波市をつくっていこうかということとともに考えていきたいなというふうに思います。

次に、ちょっと展開をしていきたいと思うんですが、その中で喫緊の課題である庁舎建設について、本当に市長の方も心がだいぶ揺れてる、悩まれてるというような気がいたします。庁舎建設というものについてはいろんな考え方があるわけなので、私はまず反対の立場での意見表明をさせていただいたらというふうに思います。庁舎建設は、今の状況では新しい庁舎というものはつくるべきでない。今の阿波市の現状においては本当にメリットに乏しいことだから、これはやるべきじゃないというふうな立場で意見として私は皆さん方に問いかけてみたいと思います。

なぜかという、市町村合併の大きな柱である行財政改革というのは、さきに発表されました阿波市集中改革プランの中でかなり成果が出ております。一番のこういう目標というのは、民間企業も血のにじむ思いで取り組んできた組織の見直しと人員削減なんです。まず、大きく言えることは、これには載っていませんけれども、4つの町があったわけで、4つの首長がおったわけですね。同じように助役、収入役、教育長、皆おられました。そういうものが一つになった。議員にしても、67名なのが22名ですか現在は21名ですが。それから、教育委員会、農業委員会、監査事務局、議会事務局と、そういうものが一つになっております。そのことでも一つの大きな改革なんです。

それから、ここを出していただけてますように、この人員削減計画もこの流れで見えますと本当に順調に進んでいるように思います。実施年度、期待される効果っていいま

すか、その中で17年度494人おられました。これが18年度は484人、10人の目標なんですね。19年度今年度は、想定では目標では483人だったんですか。それが今は472人になっております。ということは、大幅に下向きで行っておる。これはいいことかどうか、ありがたいことかはわかりませんが、こういうふうに進んでおります。5年間で50人、そして10年では120人という目標を立てておられます。このことが行財政改革という中では大きなポイントですね。ですから、この集中改革プランによる行政効果見込み額の中でも、いろんな最終の増というものが4億4,000万円くらい、それから歳出では人件費の削減というような中で、先ほどの特別職だとか議員は入っておりませんが11億2,000万円。それから、民間委託だとか補助金の整理、合理化という中で1億円。ということで約16億円ですか、そのような効果も出ておるといふことなんですね。

こういうふうにより削減も着々と進んでいると。このことからいえることは、庁舎を建設しなければ行政改革が進まないということはいえないと思うわけです。大きな本庁舎が1カ所になかったら人員削減に結びつかないということはいえないわけでしょう。どんな入れ物であろうと、人っていうのは今現に削減が進んでいっているわけですから、別にトータルとして人が減っていくということを考えれば、庁舎を建設しなければ進まないということも言えないし、また支所をなくさなければ人員削減にならないという意見も的を射てないと思います。やはりトータル的な中で、一本の中で人員削減というのはできるはずなんですね。

私も、人員削減という中で削減できる部分とできない部分というのがあろうと思います。窓口業務だとか、そういうものはやはり残しておくべきだということでは、人員削減というものは支所をなくさなければいけないだとか、庁舎をつくっておかなければできないということでは結びつかないということが言えるのではないかと思います。そうすると、またこの反論が、ありますね。老朽化した支所をそのまま残すのか、維持管理費もかかるのではないかという意見もあります。確かに維持管理費はかかります。しかしながら、必要最小限の組織とすれば、かなり効率的な運営はできるのではないのか。例えば支所というのは、福祉担当窓口、市民担当窓口、地域振興担当、支所長合わせて10から12人体制でいけるんじゃないだろうか。私きのう急遽お邪魔して支所長に紹介いただいたんですけども、例えば吉野であれば隣のコミュニティーセンター、市場でもコミュニティーセンターとか住民センターとか、そういうような活用というようなもので対応できる

んではないんだろうか。そうすると、規模的にも維持管理も安くできるというようなことが言えるんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう一点言えることは、この庁舎というものが、土成だとか市場だとかそういう話がありますけれども、庁舎が近くにあってその地域が発展するということはないと思います。立派な庁舎があっても利益がある、恩恵を受けるというのは議員や職員だけであって、一般市民にとってその立派な庁舎があるということがどういう恩恵につながるのかと。私は一般市民の視点から見ると、それにはつながっていかないかなという気がいたします。将来においては職員数も120名削減されるというようなことから考えれば、立派な庁舎というものは市民にとって何のプラスにもならないということを私はあえて声を大にして、この場の皆さん方にも言いたいし、市民の皆さんにも言いたいと思っています。今こうやって2年間やってきました。この状態の中で何の支障があったか。ということも、あわせて皆さんで考えていただきたいと思います。

この時点で市長に質問をさせていただきたいと思います。市長の考える行政サービスというのは何か。庁舎建設を中止するという英断は下せないか。もし新たに庁舎を建設するのであれば、その必要性だとか、どんなメリットがあるのかというようなことで市長の考えをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員から本当に多岐にわたりまして建設的なご提言をいただきまして、ありがとうございます。今こちらでしっかりと聞いておりましたけれども、やはり私は正木議員のお考えとはいささかずれがあることをお許しをいただきたいと思います。と申しますのは、庁舎建設というものは阿波市にとっての一つのシンボルでございます。そのシンボルを中心に市民が相集い、相語り、町の将来を考えるということも大事だろうと思います。同時に、この庁舎というものを中心に物というものをもう少し前向きにいろいろな団体がその場に集まって議論すればいいんじゃないかなと思います。また、行政経費につきましても、やはり今のように4カ所に分散をしておればそこにロスというものが現実にあると私は認識をいたしております。そういうことで、それを解消することは市民サービスの一つの方法じゃないかなと思っております。そういうこともございまして、正木議員とは少し考えが違いかもわかりませんが、庁舎は可及的速やかに皆様のいろいろなご意見をまとめて作り上げたい、つくらねばならないという思いでいっぱいでございますので、きょう庁舎をつくるというふうに気を入れかえて、またいろいろなご提言

をぜひお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 何か市長に裏切られたような気がするんです。確かに、土成の議員だとか、合併協議会として決まったことだからというのもありますね。しかしながら、私は思うんですね、合併協議会として決まったから絶対にしなければならないのでしょうか。人間としては確かに約束、信義というのは大事にしなければなりません。しかしながら、やはり世の中の胎動を間違えてはいけないんじゃないんだらうか。住民福祉のために、我々は住民の意向がどこにあるか、生意気かもわかりませんが、それを的確に踏まえて働くということが、政治の道というものじゃないかなというふうな気がいたします。

私の案として、土成の人にも配慮した考えとして、庁舎にかわる阿波市のシンボルづくりのために阿波市の文化ホールを土成町で進めたらどうだろうか、こんな優しい代案を出させたわけでしょ。私は、土成に庁舎ができて発展するというよりも、文化ホールというものができた方がどれだけその地域が発展するか。阿波市というのは中心がないんですよ。それぞれ4町がどんぐりの背比べで、隣の吉野川市は鴨島がある、美馬市は脇町があるとかで中心がある。阿波市には、中心がないんですよ。やはり中心というものをこれからつくっていくという世界の中で、土成はインターが近いとか国道だとか、そういう中で文化ホールというものをつくれば、本当にそこには人が寄るんですよ。寄って憩えるんです。庁舎に住民が来て憩えますか。それは確かにその下のロビーで座ってますけど、お茶も出ませんわ。やっぱり文化ホールというものがあつたら、いろんな人が来ます。例えば小規模作業所の人が1階のところでコーヒーを出すとかというようなものも考えられるわけですよ。いろんな展示場があつてね。

今、私がもう一つ例で言いたいのは、県立の図書館、文化の森ありますね。あれ、意外とヒットなんですね、県がやった割には。意外と子供さん連れで図書館に行ってる。図書館で勉強するのかわかりませんが、遊びがてらそこへ行ったり、憩いの場といたしますか、そういうような機能を果たしておるわけなんですね。私は、本当に折衷案といつたらおかしいんですけども、やはり阿波市の中心というものを考えていきたいな。ぜひとも土成の人もそういうふうな面で考えていただいたらどうかなというふうな気がいたします。



きょうは時間もありませんので、私はあえてこの場の皆さん方、そしてテレビを見ておられる皆さん方、このことをともに考えませんか。一緒に考えていい阿波市というものをつくっていくように考えていきたいなというふうに思います。これから庁舎問題というのが話題となってくると思います。どうかともに考えていきたいなというふうに思います。

あと4分になりました。もう一つありました。これは農地・水・環境保全向上対策についてということで、私今年の6月議会で一般質問をさせていただきました。農村というものが大きく変わってきておるという状況にあります。先ほど言いましたように、補助といえますか支援の方向が担い手農家より専業農家というものに支援していくという中、そして高齢化なってその働き手もいなくなってくる農業、農村というものが疲弊していくという中で、やはり何とかそれを救っていけないだろうかというような思いで農水省の補助事業として今年度から始まったわけですね。農地・水・環境保全向上対策、市の方として積極的に取り組んでいただいているというふうに聞いておるわけですが、今年度から始まりました。この事業の本年度の阿波市としての取り組み状況というものを教えていただいたらと思います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

平成19年度から本格着工される本事業について阿波市としての取り組み状況のご質問でございますが、昨年より農水省の事業で管内土地改良区が窓口となりまして、農地・水・環境保全向上対策の希望地区を取りまとめていただきました。本年度から本格着工がされるわけでございます。

この制度につきましては、土地改良区独自では取り組むことができませんが、個別の任意地区や集落などまとまりのある集団、活動組織とっておりますが、それによりまして農地の保全を中心とする施設の保全管理や環境保全活動への取り組みを行うものでございます。

このことによりまして、阿波市内におきましては31活動組織で、全部で2,140ヘクタールで取り組まれる予定でございます。市全体の事業につきましては8,820万円、うち阿波市の負担分4分の1が負担でございますが、2,205万円でございます。ちなみに国の方は2分の1の補助、それから県費が市と同じく4分の1の補助でございます。

そして、この事業の活動組織につきましては、活動計画、規約及び協定書の作成、現地

での助成対策農地の確定等、活動に向けての準備を、また現場での草刈り、しゅんせつなどの作業が実施をされております。一部に県土連等に事務委託をした活動組織もありますが、多くは地元土地改良区に事務を委託されております。

阿波市といたしましても、昨年より説明会等を実施してまいりましたが、今回2, 140ヘクタールの市負担金2, 205万円を6月定例会で予算計上をさせていただいております。

また、組織による協定書、計画書、規約作成に際しましては、改良区を窓口といたしまして、資料、情報の提供並びに助言等を行っております。県協議会では計画書の承認、協定書の締結が完了いたしますと、市は交付金が適正運用されるように現地での確認、書類関係等の確認及び指導を行います。阿波市の農地の保全、水、環境の保全を守るためにも、この事業の推進は今後とも図っていかねばならないと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 吉岡部長の方から本当に積極的に取り組んでいただいているという話を聞きました。31活動組織で2, 140ヘクタール、事業費としてトータル、国、県、市合わせまして8, 880万円でしたか、それだけの補助金がこの阿波市の農村地域に落ちるといことなんですね。この事業を活用して本当に、松永議員も言っておりましたように、だんだんと遊休農地化とかしている地域というものの保全だとか、それから農村集落としての横のつながりだとかにつなげていけるという気がいたします。そういう形で有効にこの補助事業というのを生かして取り組んでいって、阿波市の特徴という美しい農村、そしてまた人の輪といいますか、人の花咲く温かい人のつながりのある農村地域というものの後押しができる事業ということで活用ができればというふうに思います。改良区とかその辺が間に立って支援をしていただけるかと思っておりますけれども、市の方としてもそれぞれの地域の組織化とか事業の指導という面で積極的なご指導と、ご支援をお願いをいたしまして、私の質問も終わらせていただきます。

いろいろと口幅ったいことを言いまして申しわけなかったんですが、市を思う気持ちということで免じていただきまして、これで終わらせていただきます。

○議長（三木康弘君） これにて3番正木文男君の一般質問が終わりました。

暫時小休いたします。

午後 3 時 3 5 分 休憩

午後 3 時 5 1 分 再開

○議長（三木康弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○1 番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、1 番森本節弘、一般質問を行いたいと思います。

今回の質問内容なのですが、1 番として、投資的経費の削減による市内経済の影響について、2 番、市道歩行者の安全対策について、3 番としまして、農家所得の向上対策について、大体この 3 点で質問させていただきたいと思います。質問内容としましては、基本的に景気対策活性化、経済再生という部分からの視点でお答え願いたいと思う次第でございます。

1 番の投資的経費の削減による市内経済の影響なのですが、現在阿波市内のどこを見ましても、ほとんどの部分で求職者、失業者、低所得者という、仕事がないのでたくさんの失業者が出ております。というのも、阿波市の地場産業と申しましょうか、2 大産業である建設業、建設産業ですか、それに農業、こういう部分で、やはり仕事の少ないせいでたくさんの失業者が出ております。実際に、ある建設業者なのですが、2 年ほど前だと大体 2 億円ぐらいしていたところなんですけれども、現在は本当に何千万円もないみたいでございます。そういうところで、産業基盤の充実としてまず第一に聞きたいのが景気対策としてので、公共事業の減少による市内建設業の衰退について基本的な対策はないか。また、こういう部分で、朝も登壇した議員の方の質問の中で市内業者の育成というか、まず育成以前に景気対策としての仕事の出し方、公共事業の出し方という部分でどういうふうにして市の方が考えて公共事業を出していただいているかということでお聞きしたいと思います。担当部長、よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 森本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

公共事業予算におきましては近年大幅な減少をいたしております。そういうことで、建設業を取り巻く状況につきましては非常に厳しい状況であると私自身も認識をいたしております。

市内には建設業者、土木業者で271社の指名願が出ておるわけですが、平成18年度の歳出予算で約178億円、そのうちの教育とか産業建設部以外の部分をのけますと約22億円の工事請負費の決算見込みになっておる状況でございます。約12.6%程度でございます。

このようなことから、阿波市におきましては特に地区割りを実施をいたしております。市内で9地区、それを基本として発注をいたしておるわけでございます。なお、それ以外にも1,000万円以上の事業につきましては旧町単位で執行をいたしております。

それと、地元業者育成という観点でも、この地区割り、それから分割施工も指名審査会において審議がされておるわけでございます。

それと、随意契約につきましては、工事請負金額130万円以下のものにつきましても、市内業者を育成するための施策として実施をいたしておるわけでございます。

事業につきましては、国の冷え込み、県の方でも、先般新聞にも載っておりましたように県単事業がかなり、昨年の半額ぐらいの補正予算というふうにも伺っておるわけでございます。なお、この事業につきましては、今後とも強く国、県に向けて要望をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 公共事業を無理して出せじゃないんですが、前に市長就任のときに、ちょっと読ませていただきたいんですが、市民主体の市政についてということであいさつ文の中で、「幹線道路の整備、改良と安心、安全が誇れる災害危機管理体制を整備します。」実際、都市計画部分でももう少し公共事業というか道路部分の充実を図っていただきたいと。実際、予算的にも県、また公共投資が少なくなっているわけですが、やはり阿波市としましても4町が集まって合併した中で、合併特例債ですか、そういうふうな予算を使う場合でも、各町を幹線道路で結んでいかないとかいうふうな施策が出ていたと思うんです。そういうところで景気対策としてやはり公共事業というのは必ずどこかの部分で、まだちょっと今の阿波市の基幹産業が芽生えない、その中ではどうしても必要なんじゃないかというふうに思うんです。そういうところで今、建設業が衰退しております。かなりの部分で衰退した中で、去年ですか、ことしも市の方、また県の方に経営審査を出さずに廃業していくところかなりございます。やはりそういう部分も含めて、建設業と市の方も産業の活性化という部分についてもやっていかなければいけないのじゃないかな、っていただきたいんですが、そういう予算というのは、今現在ことしのそういう部分での

道路事業とかいう予算はわかりますか。わかりますかというか、どういう予算がとられているかという部分でわかりませんかでしょうか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） お答えいたします。

森本議員が公共事業が減っておるということで大変心配をしてるわけでごさいます、私も同じでごさいます。ただ、今徳島県はもとより国も非常に厳しくなっております。そういう中にごさいます、本市は職員や議員各位のご努力によって、他市に比べますと比較的多くの事業ができておる。私たちのこの市よりは規模の大きな町でも、ことしの交付金事業は4,000万円余りです。私たちの町では9,000万円を確保しています。また、この19年度の予算要求につきましても、かなり無理をした要求をしておりますが、見込みとしましたら少しよそよりはいいんじゃないかなと、甘い考えかも知れませんが、そのような感じを受けておるわけでごさいます、合併いたしました町を含めて8つの市があるわけでごさいますが、どの町もこの投資的な経費というのが10%を切っております。しかし、私たちの町は、おかげさまで10%以上の予算を獲得ができています。ということで、精いっぱいかなと思います。しかし、ご質問のご趣旨はよくわかりますので、今後とも努力をいたしまして、交付金事業あるいは国の補助事業等をできるだけ多く阿波市にお願いをするように機会あるたびにお願いもしたり、議員各位と一緒にそういう陳情もしたいというふうに考えています。ただ、この特例債の事業というものは、やはり合併に伴う、町と町を結ぶ事業ということで、最低2つ以上結んでいくということでごさいます。しかも、それは県道は対象になりませんので、市道ということにもなりますので、市道を結んでいく場合に県が認めてくれて初めてできるという事業でもごさいます。そのことをよく取捨選択しながら効果的にそのようなことを事業の促進充実を図っていきたい、今後ともそのような努力をしたいと思っておりますので、いろいろな面でサポートをお願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 小休いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時06分 再開

○議長（三木康弘君） 小休前に引き続き会議を開きます。

森本節弘君。

○1番（森本節弘君） ちょっとややこしくなったというか、答えの方に理事者の方も迷ったようなので、いろいろな部分できのうから入札の仕方や地元育成策でも聞いておりますので、1問目の質問はこれで終わらせていただきます。

2に入るんですが、これはちょっと提案的なことになるんでしょうけれども、今、市道部分に歩行者、自歩道が少ないというか、とれていない部分が町の中に多いんです。先ほどの質問の中にも幹線道路という部分での予算づけとか、道路としての予算づけはあるんですが、各町の方、市内の町、各町を見ると市道の部分で自歩道の確保がほとんど皆無です。なぜかという、先日6月14日でしたか、警察の方の道路交通法がちょっと変わりました、自転車は今一応車道の方を走っているのですが、実際は歩道の方に入って走ってもいいというようなことで、入ってということではないんですけど、実は交通事故がかなり多いようで、それも自歩道のない市道で幼児、小学生とかの交通事故がかなり県下でも発生しているようでございます。

ことしの1月からこの6月までをちょっと調べてみたんですが、徳島県で小学生以下の子で幼稚園の幼児も含めて14件の交通事故が発生しています。これは歩道のない道路での接触事故でございます。その中で重傷は小学校2年生の子が1件、あとは軽傷なんです、登校時じゃなしに、逆に帰りの下校時の方に集中しているようでございます。それも、この2月から3月なんです。この半年間で大体県下で14件、そのうち阿波市で1件、2月5日に市場小学校の北側で幼稚園児が軽傷ではあったんですが事故を起こしております。県下のこの半年の中の小学生以下の子の事故で阿波市が1件あります。それと、自歩道ではないんですが、ことしに入りまして阿波市の中で死亡事故は土柱近辺で3件ほど起こっております。それも市道のように、市道で3件の死亡事故が起こっているようです。

なぜ自歩道の設置をお願いしているのかということ、やはり先ほどの景気対策の中の幹線道路もかなり難しい部分があるんでしょうが、やはり阿波市もうたっている安心、安全の町ということで、自歩道を計画的にやっていけるような事業をちょっと考えていただいて、小学校近辺、またこの市役所近辺からでもいいので、設置をお願いしたいと思うんです。そういう予算配分は、公共事業という部分からでも設置の事業ができないでしょうか。そういうことをお聞きしたいんですが。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市道歩行者の安全対策について、市道に少ない自転車、

歩行者等安全対策道の設置の考え方はないかとのご質問でございますが、本市の市道の総延長は約1,050キロメートルあります。うち4.5メートル以上の幅員で改良済みの路線は136.5キロメートル、自歩道につきましては14.5キロメートルの整備がされております。4.5メートル以上の改良済み市道での自歩道の整備率は約10.6%になっております。

この自歩道の整備につきましては、継続事業等順次事業を展開しておるところでございます。通学路、商店街等で自転車及び歩行者の安全確保が図られる箇所が国庫補助の対象となっております。予算の枠が少ないということで補助事業の採択にも厳しいものがあるわけでございますが、平成19年度におきましては、県道自歩道予算で3億7,000万円、それから市道におきましては交付金事業で2路線6,700万円が予算で計上をしておるわけでございます。

また、県道鳴門池田線等交通量の多い県道等につきましても未整備区間が多く残されております。管理主体の県に対しまして、これまでも要望を再三にわたってしておるところでございます。現在、阿波市におきましては交付金事業4路線、これも新しい事業、それとほとんどが継続事業であるわけでございますが、中央東西線、伊勢山王線、日吉興崎線、通学横道線で実施をいたしておるところでございます。

この交付金事業での自歩道整備につきましては、道路構造令によります幅員4メートル以上の箇所が対象となっております。通学路等自転車、歩行者の安全対策が図られますよう、市におきましても危険箇所を調査して待避所等の設置を検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 交通安全対策におきましても、飲酒運転で3年以下50万円以上の罰金が5年以下100万円の罰金、要するに略式起訴だったのが起訴というか犯罪、軽犯罪が犯罪にまでなるような道路交通法が改正されてかなりきつくなっております。

他県においても小学生の通行中の事故がかなり多発というか、新聞、テレビでも起こっております。死亡事故もかなり起こっております。今回、県の方も、何年か前から幹線道路をするより自歩道の方が予算の方もとりやすいといいますが、同じ予算で長い距離もできるんでしょうが、今回吉野町の方も旧徳島吉野線の阿波高校から西の方に向けて、以前から吉野町の方で要望もしていた部分の自歩道がやっと北側につくような予算をしてい

いただきました。県の緊急地方道の方で国の補助を半分と県の方でやれるようになって、今回この6月ぐらいから初めて事業が出て、施行できるようになっております。

できるだけ私ども、吉野の議員の方でもやっぱり自歩道、徳島吉野線のそこだけではなく、昔の道でもっとかなり狭くて危ないところもあります。陳情にも行っているのですが、やはり県の方もそういうことで自歩道をつけていただいておりますので、市の方としましてもやはり予算計上していただいて、すぐにできるというたらおかしいんですが、市道狭いんでなかなか広くとるとするのは難しいようなんですが、よろしく予算づけをお願いしたいと思います。

特に、ちょっと気になったんですが、市長の近くの市場小学校西側の道路の狭いところがありますよね。あそこの上の北側の一番北詰めのところでこの2月に幼稚園の子に事故があったようで、あそこの途中で自歩道がとまっているようなので、ああいう部分も先に改良できたらいいなと思っておりますので、できるだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第3の質問は、農業所得の向上対策についてですが、先ほどの建設産業の方と同じように阿波市といたしましてはやっぱり農業という部分で産業のウエートが大きいもので、阿波市基幹産業の一つである農家所得の向上についての対策、また阿波市は県下でも有数な穀倉地帯でもありますし、これからの食糧供給地としての対策等がございましたらお聞きしたいんですが。

○議長（三木康弘君） 小休いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（三木康弘君） 小休前に引き続き会議を開きます。

吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 農業所得の向上対策ということでございますが、一つはやっぱり農地の集約化を図ること、それから地産地消を推進すること、それからブランド育成をしていかなければならないというふうに考えておるわけでございます。そのブランド育成ということにつきましては、板野郡では6品目、レタス、イチゴ、トマト、ナス、シンビジューム、ネギ等があるわけでございます。また、旧阿波郡におきましては、ブランド7品目、ナス、イチゴ、大根、ハウレンソウ、レタス、トマト、ブロッコリー、種々こういうふうにブランド化されておるわけでございます。今後におきましては、中核農家



を育成しながらこういうブランドを適宜ふやしていくというふうに進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） そういう目的はよくわかるんですが、もう少し市長にお伺いしたいです。そのような部分で具体的な政策とか対策という部分がありますかということを開きたかったんです。要するに農業後継者の担い手の人材育成、認定農業者の育成に向けた取り組みをする、強化をするんですが、事業費というのがゼロです。米の生産調整事業、水田の高度利用を図り、新たな生産体制の構築に向けた取り組みを推進する。こちらの方は18年は320万円、19年が220万円、20年、21年に関しては200万円ずつ予算化され、予定しているようなんです。地産地消事業、この部分でも、地域消費者の地元食材に対する安全意識の向上と生産供給体制の強化を図ることにより地産地消を推進する、これもゼロなんです。やっぱり阿波市の場合、農業政策というものはもっと真剣に考えていかなければいけないのじゃないかなと。担い手も少ない中で農家の人任せというか、流通に関してもそうなんですが、そういう部分でもう少し市の方から指導とかサポートができるような体制はとれないのかというのが私の質問の意味なんです。農業もやはり景気対策で、阿波市の絶対基幹産業ですので、武器というか、対外的に勝てるというか、この市を発展さすにはやはり農業育成だと思うんです。先ほどの建設業というのは景気対策としては一時的なものになるかもわからないんです。ただ、やっぱり農業というのはいちおう少し真剣に考えていった中で、ブランドをつくるっていう具体的なものを農政課ないしそういうところで企画できるようなものにはならないでしょうか。これを市長にお伺いしたいんです。

それとね、ちょっと大きな話になるんですけど。何かというと、この間テレビを見ていたんですが、アメリカのブッシュ大統領がバイオエタノール、バイオエンジンのCO<sub>2</sub>の削減で、今後10年間でバイオ燃料工場を今の7倍にするという政策を発表したらしいですね。その中で、バイオエタノールをつくるのにトウモロコシが必要であって、そのトウモロコシの価格が半年と1年ぐらいで倍ぐらいに上がって、きょうもある農家の議員に聞いたんですけど、今のトウモロコシの値段も4割から5割、日本でも上がっているみたいです。それに比例して、トウモロコシをつくることによって、麦とか大豆、そういう分も影響して食料の値段がどんどん上がってきているようです。飼料にも使うだろうし。それ

と、中国なんですけど、やっぱり中国も今の新聞でもよくにぎわしてるように、シイタケにしてもハウレンソウにしても規格以上の農薬の使用とか、そういうふうな部分で全然そういう食料に対する安全意識が低いというか、輸出したもんが全然食べられないような状況で、日本でも、やはり最近自分でも買うものとか、家でもそうなんですけど、その材料がどこの製品かって、どこの産地のものかというのは必ず見るようになったという、食の安全という部分ですごく身近なものになってきています。そういうところで、やはり阿波市の農業政策はもう少し見直していかないといけないのではなかろうかと思うんですが、そういう緊迫した中に政策として並べただけの計画ではどうにもならないのじゃないかなと。もう少し真剣に考えていていただいた方がいいのではないかなと思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 森本議員のご質問にお答えいたします。

私たちといたしましては、ご指摘のことは極めて大事なことで思っております。ただ、専門でもございます。農業改良普及センター、あるいは農協のスタッフの皆さんに協議をしながら連携を強めて、そのような作物をつくるということにしっかりと力を入れていきたいと。また、県の元気なまちづくりの事業等につきましても、県と提携をしながら、私たち市も市の負担については惜しみなく出して奨励をいたしております。一遍に花が咲くというわけではございませんが、地道な活動を続けまして、やがて大きな実が結ぶようにと。

例えば最近でございますけれども、この阿波町農協が農家の皆さんと提携をいたしまして直売所をつくりました。私も先日参ったわけでございますが、出荷は朝8時からということで開業しておりますが、そこでは大勢の皆さんが参加して、買い物をしておると。近くに私の知り合いで、民間の方がしておりますけれども、どうですか。と、いや、うちはおかげさまでよう売れとる。というのは、町に買いに来る人の数がふえたというわけなんです。だから、そんなことが1カ所じゃなくして2カ所、3カ所できてお互いに競り合うということによって周辺からお客を吸引することができると思うわけでございます。

また、地産地消等につきましても、例えば市が直営をしております給食センターの材料等につきましても、できるだけとっておりますが、なかなか品物がそろわない、要るときに要るだけの品物がそろわないという問題もございますので、それが安定的に供給できるように、それをつくる人の数をどんどんふやして行って、そしてつくれば売れる、売れ

ればもうかるというふうな循環型社会を早く立ち上げる必要があると思いますが、なかなか思うようには進みません。しかし、努力をしなければなお進まないということがございまして、先ほど申し上げましたように、農協あるいは普及センターと提携を強めながら、新しい情報はしっかりとつかみながら、それをそれぞれのところにおろしていったら効果が出るように今後とも担当課ともどもに努力をしてまいりたいと考えております。

また、お気づきの点につきましては、ぜひご質問いただきますようお願いいたします。私たちは議会の皆様や市民の皆様のお声を大事に吸収をいたしまして、その効果が出るようなことを探っていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。答弁になるかならんかわかりませんが、誠意を持って取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。終わります。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 私もちょっと質問が何か的外れだったのか、ちょっと方向性を失ってるような感じなんですけど、全体的に私がきょう質問したかったのは何かというと、やっぱり市内経済の発展というか市内の経済の活性化、その中の2大産業の農業と建設業です。これはやはりもう少し真剣に考えてほしいなっていうことなんです。その中で施策を打てるのは打ってほしいということで質問させていただいたんです。やはり農業が一番大事だろうと思います、阿波市の産業としては。ただ、建設業の方もやはり北海道とかでも例があるんですけど、建設業がだめになって、やはり業者の方も農家の人に劣らないほど土の改良とかいうのには十分なノウハウを持っております。だから、そういう部分で農業の方に転化というか転職をして農業の方を建設業の人が担っていくという部分で成功した例もございまして。だから、それに関してはやはり広い土地を有するし、農業政策を基本にやっていかないと、売れるものをつくっていかないといけないということで、大きい部分、広い部分での考え方が市を先頭に指導とかサポートをしていかないと、個人ではなかなか打ちたてができないのではないかと思います。

それと、ちょっと違うんですが、企業誘致もいろいろ努力していただいているのですが、現実には難しい。そういった中で、やはり企業が来ていただけないのであれば、ほかで聞いたことなんですけど、大塚製薬なんかだと淡路産のタマネギ、そういうものを契約栽培で購入したりとか、大きな部分でブランドをつくって売り込みに行くとか、農業政策に展開していった方がいいのではないかと。私は、自分が農家ではないのでわからないのですが、やはり産業の育成として見た中の2大産業は今の阿波市のままではどうなのか。もう

少し取り組み方を細部までやっていただいで施策を出して行ってほしいと思います。

ちょっと方向がずれたようなところもあるのですが、そういうようなお願いを込めましてきょうの質問になりました。森本節弘の質問この辺で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三木康弘君） これにて1番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は明日22日午前10時より一般質問、後、委員会付託、人事案件、報告第1号から第4号までの採決であります。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時34分 散会